

中国の経済体制改革と鄧小平思想

渡辺 利夫*

要 約

1979年の経済体制改革の開始以来、中国指導部は自らの改革のための理論化をいくどとなく繰り返し、改革の正統性を国民に訴えつづけてきた。そうした理論化の過程でわれわれに最も強い印象を与えたのは、1987年10月に開催された中国共産党第一三回大会において党総書記趙紫陽により行われた党活動報告であった。この報告において「社会主義初級段階論」という新しい概念が整合的に論じられた。何よりもこの報告は、中国指導部が中国の「国情」をどう理解しているか、つまりは中国指導部の「自己認識」のありかを明瞭に示しているという点で特筆に値する。

社会主義初級段階とは、要するに建国以来40年になんなんとする期間に中国が達成した経済的成果は社会主義の理想を実現するにはあまりにみすぼらしいものであり、それゆえ一層の生産力の増強のためにこれまで排除してきた「資本主義的成分」を積極的に導入しなければならない、という論理をもった新しい認識だということができよう。いいかえれば、中国社会主義がなお初級段階にあって、資本主義国よりもはるかに低い生産力にとどまっているのは、中国が高度資本主義を経て社会主義に到達したのではなく、逆にそれを「飛び超えて」半植民地・半封建社会から一挙に社会主義にまでつき進んでしまったがためである。それゆえ、多くの先進国が資本主義下で掌中にしえた高い所得水準を自らも手にするには、「資本主義のやり直し」をすべきだ、という認識にほかならない。

この認識は1992年10月の第一四回党大会で、さらに社会主義市場経済論へと「深化」した。江沢民総書記による党活動報告は、「計画経済すなわち社会主義ではなく、資本主義にも計画がある。市場経済すなわち資本主義ではなく、社会主義にも市場がある。計画と市場はともに経済の手段だ。計画の要素が多いか、市場の要素が多いかは社会主義と資本主義の本質的な違いではない」と断じた。計画も市場もともに「手段」であってみれば、市場も「社会主義」の名において臆することなくこれを利用することができるようになったのである。

実際、今日の中国において「社会主義」は少なくとも経済についてみる限り、「空洞化」の域に達したというべきであろう。中国が自らを社会主義だという場合、その定義は「公有制主体」と「労働に応じた分配」の二つの堅持というところにあった。しかし、国有企業の工業総生産に占める比率は1992年に入って50%を割ってしまった。それでもなお「公有制主体」の経済だといいうるのか。証券市場や土地使用権譲渡が公認されて、配当金や土地リース代が所得の相当部分を占めるに及んで、「労働に応じた分配」は有名無実化しつつある。「生産力の発展、人民生活の向上」に至上の価値を与えて、社会主義を限りなく「脱色」させつつあるのが、現在の中国である。

* 東京工業大学教授

1979年の改革・開放に始まり、社会主義初級段階論を経て社会主義市場経済論にいたる全過程を導いてきたのは、鄧小平にほかならない。鄧小平の経済思想を語らずして、中国の経済体制改革の何たるかを理解することはできない。鄧小平思想とは、いったい何ものなのか。そしてこの思想は中国社会主義をどこに運んでいくのか。

・毛沢東と鄧小平

鄧小平の思想と行動様式は、毛沢東のそれとは確かに対照的である。

第一に、毛沢東の社会主義像の淵源は、解放区コンミュンの時代に増幅したユートピア社会主義にあった。空想的であり、観念的であり、そして純粹であり、何よりも極左的な思想であった。解放区コンミュンの統御可能な小地域においては現実性をもちえた毛の思想も、これを建国後5億をゆうに超える民を擁し、きわめて後れた「初期条件」を担って出発した大國中国の建設にのぞもうというのであれば、結果が惨たるものたらざるをえなかったことは、振り返れば当然であった。しかし毛沢東は絶対的権威者として社会主義の解釈権を独占してきたのであり、その「左」傾をおしとどめる勢力のすべては右翼日和見主義者、修正主義者として葬り去られていった。毛沢東の純粹なまでのユートピア社会主義は、他面では苛烈な暴力主義となって中国社会を壟断していったのである。

自らの社会主義像がユートピア的であればあるほど、毛の行動は中国社会の現実から遊離したものたらざるをえなかった。それゆえ毛沢東思想の現実化は、中国の社会・経済の苦窮を一段と厳しいものとし、この現実をみすえて毛沢東の「冒進」を論ず実務派官僚「実権派」との軋轢は、ほとんど不可避であった。現実的基盤を欠いたユートピア思想は、それが見果てぬ夢であるがゆえに、これを現実に引きもどそうとするもう一つの社会的勢力を恒常的に生みつづ

けた。しかし毛沢東には、このもう一つの社会的勢力は自らに刃向かう「階級敵」としてしか映じなかったのであり、それゆえ毛にとって階級闘争は恒常的であり、またそれを自らも潔しとしてきたのであった。毛沢東のこの階級敵との闘争が、整風運動であり、反右派闘争であり、廬山会議であり、プロレタリア文化大革命であり、つまりは建国後の毛沢東の政治的エネルギーのほとんどすべてが毛流の階級闘争のために費やされてきたのである。

鄧小平の社会主義像は、毛沢東のそれに比べてはるかに現実主義的である。鄧の現実主義は他の指導者のいずれに比べても一層徹底したものであった。その現実主義は、これを追求すればするほど当の社会主義それ自体がすっかり「脱色」してしまい、果たしてこれがほんとうに「社会主義」なのかといふからざるをえないまでに「後退」してしまうほどのものであった。後に詳述する1992年春節の「南巡講話」は鄧の現実主義の「精髓」ともいうべきものである。

鄧小平のイメージしている社会主義とはどんなものか。キーワードは「生産力の発展」であり、これを鄧はいたるところで繰り返してきた。1984年6月30日、第三回日中民間人会議日本側委員代表団との談話の際の発言は、鄧の生産力論のエッセンスを伝えてあますところがない。「中国の特色をもつ社会主義」を創造すべきだと熱っぽく語った後、鄧小平は次のようにいっている。「社会主義の優位性は、その生産力が

資本主義に比べてより高く、より速く発展することにあります。もしも建国後、われわれに欠陥があったとすれば、生産力の発展に対し、ある種の軽視をしてきたことでしょう。社会主義は貧困を根絶します。貧困は社会主義ではなく、ましてや共産主義ではありません。社会主義の優位性は、生産力を次第に発展させ、人民の物質・文化面の生活を次第に改善することにあります。」(『現代中国の基本問題について』外文出版社、1987年)毛沢東主義への明らかなアンチテーゼである。

生産力の発展、人民生活の向上に資するものがすなわち社会主義であると捉えるのであれば、鄧小平の社会主義像は、毛沢東のそれに比べてより多義的であり、より経験主義的であり、矛盾をたっぴりと含んだものたらざるをえない。それゆえ彼の社会主義に異をとるものを階級敵として捉える視点は、鄧にあってはきわめて希薄であった。というより、鄧には今日の中国には階級闘争などすでに存在しないのだという確信がある。すでに1979年の有名な講話「四つの基本原則を堅持しよう」のなかで、「われわれは階級闘争の拡大には反対で、党内にブルジョアジーが存在するとは考えておらず、社会主義制度のもとで搾取階級と搾取の条件が確実に消滅された後もブルジョアジーあるいはその他の搾取階級がまたもや生まれてくるなどとは考えていない」(『鄧小平文選 - 1975～82』、東方書店、1983年)と明確に述べているのである。

加えていえば、鄧小平にとっての共産党とは、中国「現代化」のための前衛党であって、階級闘争のための前衛党ではない。さらにいえば、党こそが権力の中核に据えられるべきであり、大衆運動に依拠した革命運動は絶対にこれを許してはならないという態度が、鄧のものである。同じ1979年3月30日の講話においてこのことは、「中国共産党を離れて、果たして誰が社会主義の経済政治、軍事、文化を推進していくのか。果たして誰が中国の四つの現代化を推進するのか。今日の中国では、党の指導を離

れて大衆の自然発生性を賛美するようなことは絶対にしてはならない」と簡潔に語られている。文化大革命という狂気の大衆運動を通じて中国共産党の権威を大きく失墜させられ、自らも追放の辛酸をなめつくした鄧小平にしてみれば、これはいつわらざる心情にちがいない。

第二に、毛沢東は自らのユートピア社会主義実現の主体を「一窮二白」の貧農に求め、この貧農を中核とする大衆運動のエネルギーにつねに大きな期待を抱いてきた。S・R・シュラムのひそみにならっていえば、毛沢東にとっては「一窮二白」の貧農は、「中国人全体よりは後れている限りにおいて、物質的充足によって腐敗しておらず、近代世界の手管にも無知である。それゆえ彼らは明らかに、道徳と革命的資質において優越している」(北村稔訳『毛沢東の思想』蒼蒼社、1989年)と考えられてきた。著しく後れた生産力を引き継ぎ、被抑圧の歴史を背負ってきた中国の貧農は、そもそもその本来の性格において革命的な存在なのであり、それゆえ毛沢東の理想を現実化するための道徳的な存在でもあった。貧農をとり願く革命的な大衆の「主観的能動性」こそが、毛のユートピア社会主義革命を現実化する主体にほかならなかった。

さきに指摘したごとく、鄧小平の描く社会主義像はユートピアとはほど遠い。その中核に据えられていたのは生産力の発展であり、人民生活の向上であった。そして鄧小平は、この発展・向上は大衆の「主観的能動性」を発揚することによって手にし得るとはまったく考えない。それどころか、大衆は物質的刺激に応じて初めて発展・向上に向かって動く存在だと捉えているところに鄧小平の真骨頂がある。毛沢東が革命主体を理念的あるいは道徳的な観点から把握していたのに対し、鄧小平の革命主体論はあきれるばかりに即物的である。

中国を改革・開放に向けてスタートさせることになった、後に述べる第一期三中総の基調をつくったのはもちろん鄧小平である。そのまた基調となったのが、1978年12月13日の鄧の報告「思想を解放し、实事求是の態度をとり、一

致団結して前向きの姿勢をとろう」であった。この報告において、鄧は年来の鉱工業企業と生産隊の自主権拡大の必要性を強調し、「働けば働くだけ報酬がふえるというのではなく、物質的利益も重視されないというのであれば、少数の先進分子はそれでよくとも、広範な大衆には通用しない。…革命とは、物質的利益の土台の上に生まれるものだ。献身的精神のみを重視し、物質的利益を重視しないのは、観念論である」と喝破した。鄧小平にあっては「物質文明が精神文明をもたらす」(『現代中国の基本問題』)というわけなのである。

第三に、毛沢東の行動は、急進と漸進を繰り返したものの、要は急進であった。急進が厳しい現実によって打ち砕かれれば、これに呼応して開始される実務派官僚を中核とした「反冒進」によって経済が安定をとりもどす。しかしことがそうなれば、再び急進路線に回帰していくというパターンが飽くことなく繰り返されてきた。急進主義は、ユートピア社会主義の、つまりは現実を客観的にみることをしない毛沢東のなかに頑として構造化した独特の行動様式であった。加えていえば、この急進主義は米ソというスーパーパワーの恒常的な脅威のもとで建国を進めざるをえなかった毛時代に固有な国際政治環境の所産でもあった。

鄧小平の行動様式はこれとは対照的に漸進主義であるが、鄧漸進主義を何よりも端的に特徴づけているのは実験主義的なプラグマティズムであった。大躍進運動、人民公社化運動、そしてプロレタリア文化大革命期の毛沢東のように、巨大なスローガンを掲げてこれに向けて大衆を大規模に動員し、目標を一挙に実現しようという方式は、鄧小平の方式ではない。後に述べる農業生産責任制の採用にせよ、国営企業への経営自主権付与にせよ、広東・福建両省への「特殊政策・弾力措置」の援用にせよ、経済特別区・開放区の設置にせよ、はたまた近年の証券市場や不動産市場の開設認可にせよ、そうした改革・開放時代の中国経済の活性化をもたらしたすべての試図は、あるスローガンをもって

大衆を動員し、一挙にこれらを全土で実現しようとして試みたものではない。

まったく逆である。ある単位、地方で初歩的な試みを開始させ、これが別のある単位、地方でも有効であることが確認され、その有効性が誰の眼にも明らかになった時点で、そうした試みを制度的、法制的に「追認」し、これを全国的に普及・拡大していこうという、再びいえば実験主義こそが鄧小平のものであった。鄧のプラグマティズムとは実験の繰り返しであり、実験が奏功するまでは制度的な追認はこれを容易に行わないという方式である。確かな漸進主義である。既述した1978年12月13日の報告「思想を解放し、实事求是の…」において、社会主義的経済管理の方式をいかに改善すべきかを述べたくだけで、経済管理の方式が不分明であるのなら、積極的に外国からこれを導入して学ぶべきであると述べ、その後で鄧はこういう。

「全国の統一的な案がだされるまでは、まず局所で手をつけ、個々の業種でやってみてから一步一步押し広めていけばよい。中央の各部門は、このようにして試験的にやってみることを許可し、奨励すべきである。試行の段階では、さまざまな矛盾が出てくるから、それをいちはやく発見し、克服しなければならない。このようにしてこそ、かなり速い進歩をとげることができる。」(『鄧小平文選—1975~82』) 鄧小平思想における現実主義の方式のありかはいかにも明瞭である。

・物質的刺激策

鄧小平の主導による本格的な経済体制改革は、1979年12月の第一期三中総をもって開始された。改革の主眼がまずは農村改革にあてられたのは、当然のことであった。毛沢東時代の末期において、農民は厳しい「国家的搾取」によってほとんど「生存維持的水準」をさまよひ、生産力向上への意欲をすっかり失ひ、農村の疲弊は極に達していた。

工業総産値の伸びに比べて農業総産値の伸びは圧倒的に低く、1952年を100とした指数において、1978年のその値は前者が1959に対して後者は199に過ぎなかった。一人当たり食糧生産量をみると、建国後中国の最大値は1958年の306キログラムであったが、1977年においては300キログラム、1978年にいたって319キログラムとなり、ようやく1958年水準を少し上回っただけであった。この間、実に30年にわたる低迷であった。食糧ばかりではない。綿花、油料、糖料の経済作物においても、1978年までの停滞には著しいものがあった。

生産性(一人当たり生産量)がこのような低迷をつづけるのであれば、農民収入、したがって農民消費水準がみるべき伸びをみせなかったのは、いたし方ない。1978年における非農業人口の一人当たり消費水準が383元であるのに対し、農民のそれは132元であり、2.9倍の所得格差がこの時点で発生していた。農村がかくのごとき停滞を長期にわたってつづけてきた理由は、すでによく知られている。要するに、中国経済建設の要は鉄鋼業を中心とする重工業国営企業の拡充にあり、国の総力をあげて資源をここに投入する必要があったのである。国営重工業のための資源を確保するための産業は、いかに貧しいとはいえ農業以外にこれを求めることはできなかった。生存維持的水準を上回るすべての農業余剰を、一つには食糧の低価格強制買

付により、もう一つには農工間鉅状価格差(シェーレ)を通じて、完膚なきまでに絞りとってきたこと、これこそが建国後中国における農業・農村の低迷の原因にほかならなかった。

中国経済発展の基礎を改めて農業に求め、農政の質的な転換によって農業の再興を図ることから、鄧小平時代の改革が始まったのは至極当然のことであり、実際それ以外に方途はありえなかった。

そして当面の農業発展のための政策的措置として、「農業発展を速める若干の問題について中共中央の決定(草案)」と「農村人民公社工作条例(試案)」が提起された。そこに盛られた考え方のエッセンスは、次の6つであった。(1)人民公社、生産大隊、生産隊の所有権と自主権は国家の法律により確実に保護されなければならない。(2)生産隊の労働力、資金、生産物、物資を無償で転用あるいは占有することを許さない。(3)人民公社の各級経済組織は労働に応じた分配という社会主義的原則を真に実施し、労働の量と質にもとづいて報酬を計算し、均等主義を克服しなければならない。(4)公社員の自留地、家庭副業、市交易は社会主義経済を補完するために必要なものであり、何人もこれに干渉してはならない。(5)人民公社は断固として生産隊を基礎とする三級所有制を実施しこれを安定させなければならない。(6)人民公社の各級組織は民主的管理、幹部の選挙、帳簿公開を実施しなければならない。そして第一期三中総の決定により、きわめて具体的な措置として農副産品の国家買付価格の引上げならびに生産隊の自主権保障がただちに実施に移された。

この二つの政策の上にとって、鄧小平はさらに画期的な試みにでていった。その何よりも重要な試図は、農業生産請負制の導入と拡大であり、これにより人民公社は事実上消滅させられ

た。次いで、「食糧を要とする」食糧一辺倒の毛沢東時代の農業政策から、経済作物や林業、畜産業、漁業などをも含む生産多角化へと農業開発戦略を大きく転換させていった。

鄧小平の根本的な考えは、すでに指摘したように生産力の増強にあり、毛沢東のように集団化それ自体を自己目的とする方式は、鄧小平のとるところではない。生産力の増強に資するかが判断の最も重要な基準であって、集団農業であれ個人農業であれその選択はすべてこの判断基準に依拠している。

農業生産責任制の導入とそれにもなう人民公社の解体は劇的であった。建国後の長い集団農業の来歴をもつ中国において、個人農業の選択にイデオロギー上の抵抗が少なからずあったのは当然であったが、しかしこの制度が公然たるものになるや、農民の個人農業制度採用への勢いは加速化した。イデオロギー的抵抗のゆえに、当初の生産責任制は「組」への請負という形をもって始められた。しかも間もなく請負の主体は、「組」から「戸」へと進んでいった。

「各戸請負制」の発生である。「各戸生産請負制」（包産到戸）と「各戸経営請負制」（包乾到戸）がそれである。前者は農家が生産隊から生産量を請け負い、後者は農業経営それ自体を請け負うという制度である。両者を「双包制」という。後者であれば、農民は所定の農産物上納、農業税、公共積立金、公益金などの支払いを行い、これらの請負義務を果たした後の農産物のすべてを自らの掌中に収めることができるようになった。個別農家が農業生産、次いで農業経営そのものに責任をもち、それゆえその責任を果たした後の生産量確保をめざして増産を志向するよう組み立てられた新しい試みであった。

そしてこの双包制の急速な導入とは、すなわち土地の協同化と集団農業を旨としてきた人民公社が一挙に解体してしまったことと同義であった。同時に、共産党一党支配体制の農村における最末端機構でもあった人民公社からその政治機能が分離され、いわゆる「政社分離」も

なされた。このことは、1982年12月の第五期全人代第五回会議において批准された新憲法にも明記された。農民は人民公社の経済的さらには政治的な束縛からも自由になった。

ところで、上述した双包制の拡大とそれにもなう人民公社の解体は、それほど整合的なプログラムをもって施行されてきたものとはいえない。鄧小平一流の実験主義的戦略の成果であり、各地域で試験的な試みを積み重ねて、そこで成果があがったものを次第に他地域に普及させていこうという、プラグマティズムの成果であった。むしろ手探りの実験の蓄積だといった方が真実に近い。

改革・開放期における農業生産責任制の発祥の地は安徽省鳳陽県であった。当時人口25万人の、貧しい中国農村にあってもきわだって貧しい農村であった。この農村を1978年に厳しい旱魃が襲った。人民公社下の「粗い」集団農業によってはこの困難をのりきることはとうてい不可能であり、個別農家の積極性を引きだす何らかの新しい試みを採用せずして、鳳陽県が生存していくことはできなかった。一部の生産隊は「禁」を破って作業組生産請負制の採用に踏み切り、この困難な時期にあってもなお増産を達成することができた。第一期三中総の後、1979年に鳳陽県党委員会が開いた会議はこの作業組生産請負制を追認し、同年に鳳陽県の生産隊の81.5%がこれを採用するにいたった。作業組からさらに戸の経営請負制という、既述した双包制への移行を実験的に開始した生産隊さえ、出現した。これらはすべて、農民の、そして農民の意向を体してことにあつた地方の下層幹部の強い意思の結実であった。そしてこの意思を、当時の安徽省党第一書記であった万里が1979年に入って公認したことが、双包制の全国的普及・拡大の第一歩となった（山内一男『現代中国の経済改革』学陽書房、1988年）。ちなみに、ほぼ同時期に四川省党第一書記の地位にあった趙紫陽が、同省での同様の試みの積極的推進者であった。

こうした新しい試みの成果が最終的に中央に

よって「追認」され、積極的評価の対象にされたのは、1982年12月の中共中央による「当面の農村経済政策についての若干の問題」の採択によってであった。いずれにせよ、人民公社下での貧困に耐えかねて、中央の意思とは関係なく、むしろ中央の意思にしばしば抗して実験的

に進められてきた地方の企図を、その実験の結果にもとづいて公認し、これを全国的に拡大していこうというやり方であった。鄧小平時代のすべての経済政策に一貫した方式であり、農業生産責任制の採用はその原型ともいべきものとなった。

．実験主義

毛沢東と鄧小平の農業政策の対照についても少し話をつづけよう。毛沢東時代の農業戦略は集団化農業とならんで、食糧生産第一主義であった。食糧こそが国営重工業に働く都市住民を養う最重要の「賃金財」であり、食糧の安価な供給があって初めて国営重工業労働者の賃金を低位に据え置き、その順調な発展を期することができると考えられたのである。また、米ソという二つのスーパーパワーに挟撃されて重苦しい政治的・軍事的国際環境のもとで建国を進めざるを得なかった毛沢東時代の中国にとっては、一旦緩急あらばの覚悟をつねに強要されつづけたのであり、食糧の確保こそは国防上の観点からしても不可避のものとして認識されてもきた。

対照的に、高度の生産力を求める鄧小平にあっては、より収益性の高い商品経済化された農業の建設が第一義であり、鄧小平時代の比較的平和で安定的な国際環境もまたその追求を可能ならしめた要因となった。かくして採用されたのが農業生産責任制であったが、同時に収益性の高い農業分野であれば、農民がどのような生産分野に携わろうが、これを制約しないという方向も選択された。そのあらわれが農業の「全面的発展」つまりは多角化であった。1978年までは、毛沢東時代の食糧生産第一主義を反映して播種農業の比重が圧倒的に高く、林・牧・副・漁業は低迷してきた。しかし1979年以降この傾向には明らかに変化が生まれ、播種農業の比率は逆転を含むことなくほとんど一方的に

減少し、他の農業部門が大きく伸長した。

農業経営のシステムが集団農業から個人農業に変わり、農産物の国家買上価格の引上げにより農家交易条件が農民を大きく有利化し、さらには食糧に比して収益性の高い経済作物生産をも含む農業多角化が行われたために、農業生産を拡大し、農業生産性を上昇させようという農民の志気は大いに高まり、土地生産性は1978年以降加速的に上昇した。労働力過剰の中国においては、一定の農地に著しく多くの労働力をつぎこんできたがゆえに、労働生産性は長らく停滞的であった。しかしこの労働生産性も1978年以後、土地生産性の上昇に引きずられるようにしてめだつた上昇局面に入った。

ところで、農業部門のこうした生産拡大と生産性上昇にともなって、農村の構造が大きく変化したことが、鄧小平時代の農業政策のもう一つの注目すべき帰結であった。1978年以降、農村総生産額に占める農業生産額の比率が減少し、他方、農村工業生産額の比率がきわだった上昇をみせた。農民収入と農民消費水準との1978年以降における急上昇は、農業生産における労働生産性の上昇に由来すると同時に、農村内の非農業生産の著増の結果でもある。

中国農業は、こうして今日大きく多角化の方向に動きだした。生産性の上昇とならんでこの事実が注目されなければならない。各戸経営請負制が採用された結果意欲ある農家に余裕資金が生まれ、これがより収益性の高い多様な経済活動に振り向けられ、食糧第一主義のもとに

あった中国農村の構造が多様化を開始したのである。とくに「郷鎮企業」の生成は画的である。郷政府、鎮政府の経営になる企業、さらには自主経営権を獲得した専業戸が高収益を求めて自主的に結合した企業家的連合組織などがそれである。とりわけ工業分野でこの郷鎮企業は著しい発展をみせた。

1978年、第一期三中総以降の中国の経済体制改革が生んだ最重要の経済主体が、この郷鎮企業にほかならない。三中総農政における農業生産性の上昇は、一方において、農家に貨幣余剰をつくりだし、他方において、農民の非農業分野への労働移動の制限が緩和されたという事実があいまって、農村の余剰労働力をはっきりと顕在化させた。三中総農政のもとで大規模に発生したこの貨幣余剰と労働力余剰がそのはけ口を郷鎮企業に求め、その爆発的拡大を促したのである。郷鎮企業は、軽工業品の恒常的な不足と高価格に悩まされてきた中国農村に、人民公社の制度的拘束を離れて自由にモノを生産し販売する主体として形成された新しい経営主体であり、その生産性と収益は農業のそれよりは格段に高い。それがゆえに、農民は郷鎮企業に向けて余剰資金と余剰労働力を大量に投下しつづけた。実際のところ、郷鎮企業は工業生産を中核とし、その生産額は1992年においてすでに農業生産額の2倍近くになり、農村労働力の24.2%を吸収する一大経済主体となっているのである。

その出典は定かならぬも、鄧小平はいつかの

発言のなかで、郷鎮企業の発展などは思ってもみなかった意外な事実であると述べたことがある。実に鄧小平の政策思想のありようを端的に物語っているというべきであろう。農村の自由化がかくなる道筋を当初からはっきりと確定して問題に対処するというのではなく、農村経済の自由化が生産力の発揚につながる自然の道筋を確かにみすえて、これを「追認」していく、その自由な発想は「思想の解放」をうたう指導者・鄧小平に似つかわしい行動だということができよう。イデオロギーにもとづいて厳格にことを運ぼうというのは、鄧小平のとるところではない。「おおまかに」試験的に事態を変革してみて、その結果がよければこれを後から法制的に認めていくという、実利重視の方式は鄧平ならではのものである。前節でも引用した「思想を解放し、实事求是の態度をとり...」のなかで、鄧小平はこういう。「何もかも申し分なく解放するよう要求するのは無理であり、そうすべきでもない。大所高所にめをつければ、少々大まかでもよい。細かい点までいちちはっきりさせるのは不可能であり、必要でもない。」「初めのうちは法律の条文も少々大まかでよく、逐次整えてゆけばよい。一部の法規は、まず地方で試験的に実施してから、これを総括して、練り上げ、全国で施行する法律を制定するようにする。」(『鄧小平文選 - 1975~82』)おそらくこのあたりが、鄧小平の融通無碍の「思想」のありようを最も端的に象徴しているのではないか。

・「放権讓利」

第一期三中総はかくして農業・農村改革をもって開始され、大きな成果をあげた。鄧小平戦略は順調にすべりだしたのである。しかし三中総の時点では、工業企業改革については農業のそれに類するような新戦略が打ちだされたわけではない。ここでは、国営企業管理の民主化

と企業の自主権付与に関する初歩的な改革の必要性がうたわれたのみであった。

農業の場合には、生産のプロセスは産業の性格からして本来それほど複雑なものではなく、作業組や戸（農家）に生産や経営の自主権を与えるならば、さらにこれに加えて農産物の国家

買上価格を引き上げるのであれば、農家の増産意欲が急速に高まり、その効果もただちに顕現されるであろうことは容易に想像できる。農業の基礎的経営主体は戸であり、この戸が意欲をだして農作業にいそめれば、生産の拡大と生産性の上昇は、ともかくもそれほど困難ではない。

これと対照的に、都市の工業企業とりわけその中枢を占める国営大中型企業ともなれば、企業相互は複雑にして多岐にわたる投入と産出の関係によって錯綜した結びつきをもっており、その改革は農業の場合のように簡単ではない。そのうえ、中国の国営企業は長らく集権的統制のもとにおかれてきたために、企業内の幹部や職員・労働者、さらには各企業と中央との指令系列との間に蓄積されてきた既成の秩序、既得の権益が重層的に絡み合っており、改革はそう容易なことではない。国営企業改革は、現在もなお中国を悩ませている最大の問題にほかならない。

鄧小平はこのことを熟知していたのであり、既述した引用にも示唆されているごとく、一挙にことを運ぼうと構えるのではなく、試行に試行を重ねていく実験主義的戦略において秀でていた。まずなされたのは、さきの鄧小平発言の趣旨、つまり計画経済体制下の末端単位である企業に自主権を付与し、その自主裁量のもとで末端単位が利を手にするのであれば、これをも末端に与えていこうというやり方、つまりは「放権譲利」の政策であった。そうすることによって末端単位の積極性を引きだそうと意図したのである。第一期三中総にさきだつ1978年7月に「国営工業企業経営管理自主権の拡大に関する若干の規定」が国務院からだされ、これにもとづき特定の実験企業を選んで、それぞれに指令性計画以外の自主的生産の許容、さらに自主的販売権の付与、利潤留保の容認、投入財の自主的購入権限の拡大、職員・労働者に対する賞罰ならびに生活福祉向上のための企業自主権の拡大、などが試みられた。

こうした企業自主権強化のための初歩的実験のなかで、とりわけ注目されたのは企業内利潤

留保の試みであった。毛沢東時代の集権的統制経済下においては、時期に応じて若干の変化があったものの、基本的には国営企業の利潤のほとんどすべてが国家に上納され、企業の所要資本もそのすべては国家から支給されるというシステムが採用されてきた。鄧小平時代の新しい試みとして、この利潤上納制度に変えて利潤の一定比率を企業内に留保し、これを企業拡張、技術革新、福祉基金などに充当することを可能ならしめる利潤留保制度が採用された。しばらくして、このシステムは「利改税」と呼ばれる納税方式へと進歩し、事前に定められた率に応じて利潤のうちから所定の税金を支払い、課税後利潤の自主的運用が容認された。利潤留保制度下での企業内利潤留保率は4～13%であったが、利改税導入後にはその率は12～13%に引き上げられることになった(山内一夫『現代中国の経済改革』)。

とはいえ、こうして企業自主権は拡大されたものの、企業自身の体質がこれにより変化するほどことは容易ではなかった。自主権の拡大によって増加した留保利潤は、毛沢東時代の拡張主義をなお引き継いでいた往時の企業にあっては、これを機械・設備の改造・更新のための投資に用いるよりも、設備拡張投資に向かわせる傾向を促してしまった。すなわち自主権の拡大は、膨大な老朽機械・設備の効率化をもたらすという効果においては薄いものであった。企業の拡張主義的傾向は伝来のエネルギー不足を一段と厳しいものとし、そのために遊休化した設備が20～30%にも達するという次第であった。単に自主権付与による改革には限界があることは明白となり、1982年1月にはこの時期の経済政策の立案・施行に大きな発言力をもっていた陳雲により、「計画経済を主とし市場調節を従とする」という発言を誘いだす結果となった。「計画と市場の結合」という当時の中国経済学者に一般的であった「前向き」のスローガンも、この陳雲発言によって影をひそめてしまった。

しかし、マクロ経済管理それ自体には手をつ

けずに、ミクロの企業自主裁量権のみを強化しようとしても、改革は強い制約を受けざるを得ない。このような反省にたつてさらに改革を前身させようという試みが、1984年10月20日の第二期三中総で採択された「経済体制改革に関する中共中央の決定」であり、この決定により中国のマクロ管理体制改革への本格的な試行が開台されることになった。

第一二期三中総決定は、全部で10章からなり、前述した部分を第1章の中核に掲げて、9つのテーマについて改革の必要性を説き明かしている。建国以来中国の公的文書のなかで、これはおそらく最も整合的な文書だとみていいであろう。この文書を、今日の中国指導部が自らの経済改革の「綱領的文書」として位置づけているのも、むべなるかなである。鄧小平の経済思想の核心に迫る文書でもある。

本決定の第2章は改革の目的についてである。建国以来長らくつづいた「左」の誤りにより、中国はなお貧困問題を解消できないでおり、中国がこの貧困から脱却するには、生産力の発展を拘束している経済体制をその根本において改めねばならない。そのためには、「わが国の歴史的経験を真剣に総括し、わが国経済の実際状況と発展の要求を真剣に研究すると同時に、先進資本主義国を含む今日の世界各国から、現代の社会化された生産の法則を反映するすべての先進的な経営管理方法を吸収し、これを参考にしなければならない」とうたった。

第3章は、企業改革が経済体制の中核に据えられるべきことの主張である。毛沢東時代における企業に対する国家管理の誤りは、全人民所有性企業とはすなわち国家が直接経営する企業であると誤認していたことにあると明言し、「所有権と経営権とは適切に分離することができる」と述べた。「社会の需要は非常に複雑で、つねに変化しており、企業の諸条件は千差万別で、企業間の経済的連携は複雑に絡み合っているから、いかなる国家機構もこうした状況を残らず把握し、すみやかに適応することは不可能である。もし全人民所有制の各種企業を国家機

構が直接、経営・管理するなら、不可避的にゆゆしい主観主義と官僚主義が生まれ、企業の生氣と活力は抑えつけられることになる」というのがその論拠であった。きわめてまっとうな解釈というべきであり、経済というものの実体と動態がよくみすえられている。活況のいくつかの先進資本主義国やNIE S, ASEAN諸国の動向を念頭においてのことであろう。再びいえば、鄧小平ならではのきわめてプラグマティックな考え方の開陳である。さらにこの考え方にたつて、国营企業への自主権付与の一層の促進と同時に、国营企業以外の多様な経営形態の選択が推奨されることにもなった。

第4章は、価値法則の重要性とこれにもとづく商品経済の発展を求める方針の指示である。ここでは社会主義と資本主義との区別は、商品経済が存在するかどうか、価値法則が役割を果たすかどうかにあるのではなく、「所有制が異なる点」にあることが明示された。この一点以外に資本主義と社会主義との区別はないとさえいう。厳格な集権的統制をもって経済を運用してきた毛沢東時代を顧みれば、驚くほどに大胆な転換だというべきである。この一点が問題のすべてなのであって、計画経済と商品経済とを対立的にみなした従来の考え方は完全に否定されなければならないというのである。

第5章は、合理的価格体系をつくり、マクロコントロールを行うことの必要性がうたわれる。中国の価格体系は長期にわたって価値法則を無視し、多くの商品はその価値を反映しておらず、需給関係をも反映していなかった。そうであれば、企業経営の正しい評価は不可能であり、その生産性の向上を期待することもできず、労働に応じた分配もまた歪んだものになってしまう。何よりも、企業自主権が本当の効果を発揮するためには合理的な価格体系が前提されなくてはならないと述べ、ミクロの企業に自主権を付与しただけでは改革は成功しないという認識が打ちだされている。第一二期三中総が、第一一期三中総以来のミクロ企業改革を一步でていることの証左である。そして、この価

格の「合理的調整」の上にならなくて、マクロ・コントロールの重要性がうたわれた。すなわち市場メカニズムをできるだけ自由に働かせ、その作用のコントロールは財政・金融による価格、租税、融資などの手段によりこれを行おうというのである。

第6章は、行政機構と企業との分離、いわゆる「政企分離」の表明である。中国は長期にわたり行政機構と企業の職責が未分化の状態にあって、要するに企業は行政機構の付属物的存在に過ぎなかったために、企業の積極性を引き出すことができず、企業間競争が排除され、またそのために社会主義のもとにあって国民的統一市場がきわめて不十分にしか形成されなかったという事実に対する強い反省を、ここでは吐露している。

第7章は、生産責任制の推進と労働に応じた分配原則の強調である。とくに注目されるのは、鄧小平のいわゆる「先富論」がはっきりとここに盛り込まれたことである。「かねてから、社会主義とは均等であるとの誤解があり、もしも社会の一部成員の労働収入がかなり多くて、大きな格差が生まれると、それは分極化で、社会主義にそむく、とみなされてきた。このような均等主義の思想は労働に応じた分配の原則を貫徹する上での大きな障害であり、均等主義の氾濫が社会的生産力を破壊するのは必至であ

る。」そして「一部の人がまず豊かになるのを励ます政策は、社会主義の発展法則にかなうもので、全社会が豊かになるために是非とも通らなければならない道である」という。

第8章は、多様な経済主体の容認と対外開放の推進である。全人民所有制が経済の中核に位置すべきであるとはいえ、同様に集団経営企業と個人経営企業の発展にも十分な配慮をしなければならない、と主張する。

このような次第である。第一二期三中総決議は第一一期三中総決議以来の、ミクロの企業に自主裁量権を付与してその活性化を図るという初歩的な試みからさらに踏み込んで、企業自主権を存分に展開させるためには価格の自由化を通じて市場メカニズムの作用を大きく採用すべきこと、価格メカニズムを混乱なく順調に展開させるために財政・金融制度を強化すべきこと、といった今日にいたる中国の経済改革の基本を決定したこと、ここに最重要のポイントがある。歴史的な文書というにふさわしい。解説の随所で留保したごとく、鄧小平の生産力論をベースにした、その意味では鄧小平思想の統合的な展開が、この文書だといってまちがいあるまい。

鄧小平の生産力論は、第一二期三中総を経て中国経済改革の新方向を決定づけたのである。

・ 対外開放と香港返還

鄧小平思想のエッセンス・実験主義のもう一つの成果が対外開放であり、これに対する鄧小平の処し方もまたいかにも登降しいものであった。

あの広大な中国の全土を一挙に対外開放するとなれば、そのインパクトに中国はとうてい耐えられない。自らの発展に有利なインパクトを選択的に享受すべく、一部の地域を開放し、その実験が成功すればそれをさらに他の地域にも

援用していこうという件の鄧小平方式である。まずなされたのが、1979年7月より実施された広東省ならびに福建省に対する「特殊政策・弾力措置」であった。広東省は香港に隣接、福建省は海峡を挟んで台湾に対面しており、それぞれ両者の血縁的、言語的關係は深い。建国以前の中国資本主義のエッセンスはこの香港、台湾に流出し、両者はそこでアジアにおける最高の経済的隆盛を誇るまでになった。その資本主義

のエッセンスの「内流」を目論むべく、「特殊政策・弾力措置」を中央は広東省と福建省に与えたのである。

これにはもう一つの理由があった。香港ならびに台湾の中国返還は、中国共産党現指導部の最大の課題の一つである。しかし、これも改革・開放の現代中国にあっては、武力統一によってではなく、交渉を通じて平和的統一を図るより他に方途はない。事案、中国が「台湾解放」から「平和統一」路線へと転じたことは、すでに1979年1月に全人代常務委が「台湾同胞に告ぐる書」を公表したことによって明らかとなった。さらには同年9月には全人代常務委員長葉劍英が第三次国共合作を呼びかけ、台湾を「特別行政区」とし、ここに司法、行政、立法、終審権、さらには軍事力の保有をも認めるという、いわゆる「一国両制」案を提起したのである。この「一国両制」案は、軍事力の保有を除いて、台湾よりさきに1997年7月1日に予定されている香港返還に適用されることになったのは周知のところである。

さて、もし平和的手段を通じて香港や台湾の返還を求めようというのであれば、中国の、少なくとも中国沿海省市の経済発展速度をできるだけはやめ、その所得水準を台湾、香港のそれに近づけて、返還に際しての香港や台湾の住民の懸念を最小化することが不可避の要請となる。香港、台湾の経済力を大きく導入し、広東省、福建省の経済を片や「香港化」し、片や「台湾化」することになれば、その目論見は達成されることになる。鄧小平ならば当然考えたであろうシナリオであった。

広東省、福建省に与えられた「特殊政策・弾力措置」とは、要するに他地域とは異質の経済的自由を両省に与えることによって、ここに香港、台湾という「外なる中国」の資本主義のエッセンスの大量流入を促し、その力によって広東・福建両省の潜在力を掘り起こしていこうという実験であり、香港、台湾の中国返還を最もスムーズになさしめる方途を探る実験でもあった。この実験が成功すれば、これを他の沿

海地域に、次いで内陸都市でも展開していこうというものであり、現実の経緯はそのように展開していったのである。

米ソという二つのスーパーパワーに挟撃され「国際的封鎖」体系のもとにおかれてきた毛沢東時代には、想像さえできなかった試図であった。すなわち、鄧小平のこうした対外開放政策は、海外の進んだ技術、管理方法、知識などを積極的に導入し、もって国内経済の改革と活性化を図ろうという意図に発するものであったことはもちろんであるが、そういう選択を可能ならしめた国際環境それ自体に対する中国指導部の認識の変化こそが強調されねばならないであろう。

鄧小平自体がこうした認識を論理整合的に述べたものは見当たらないが、鄧が今日の世界を、資本主義と社会主義とが対峙する両極体制のもとにあって、一方が他方を圧して併呑するという、毛沢東がもっていたような危機意識に衝き動かされていたとはどうも考えられない。その逆であろう。資本主義と社会主義とのむしる並存の時期を現在と捉え、道徳的存在としては自らの方を上におくにしても、経済的にみれば自陣営の方が資本主義に比べてはるかに貧しく、この貧しさから抜けでるには資本主義の「要素」をふんだんに導入しなければならないと考えてきたことには疑いの余地はない。

鄧小平時代にその国際環境認識を理論的に発言したのは、当時の中国の代表的な国際問題専門家・官郷であった。彼は1984年7月の時点で次のように述べている。「今日の資本主義世界がわれわれに及ぼす影響は多大であって、われわれは世界全体についての多くの見方を変えなければならない。...今の世界情勢全体からみると、資本主義と社会主義は長期にわたって50年かあるいはそれ以上共存しつづけるといわねばならない。なぜなら、資本主義体制はなお自己調整の可能性と、一定の生命力をもっているからである。...世界的にみれば、やはり一つの統一市場であって、この統一市場においては当然資本主義が優勢であり、帝国主義が優

勢である。今日ではやはりわれわれもこの統一市場の一部分であるといわねばならない。」（『世界経済導報』1984年7月9日、小林弘二編『中国の世界認識と開発戦略』アジア経済研究所、1989年所収）おそらくは鄧小平の国際認識を代弁したものにちがいない。

ところで、中国の対外開放政策のなかできわだって大きな重要性をもつのは、香港の中国返還問題であった。鄧小平の香港返還に関する行動は、鄧の面目を存分にみせつけるいかにも柔軟なものであった。中国経済近代化の養分をたっぷりと含んだ空間が、香港である。中国が香港返還に関する対英交渉に際して、「一国両制」、「港人治港」という「想像力に富んだ」（1984年12月の中英合意文書正式調印時におけるサッチャー首相の表現）返還方式を提起し、香港の高度自治の保障をうたったのも、いってみれば香港という資本主義の「小宇宙」を無傷でとりもどしたいという、鄧小平の切なる願いを投影している。

中国改革・開放の成否が「一国両制」、「港人治港」原則による香港の中国返還にあることをつねに念頭においてことにあたったのが、鄧小平であった。「主権は中国、統治はイギリス」という、イギリスの主張する返還方式は、中国としてはいかな鄧小平といえどもこれを受け入れることはできない。中国側からすれば、香港の主権と統治権を二つながら手にして内外に威信を誇示したい共産党の政治権力志向と、しかしこの志向を露わにするならば香港住民に「信心の危機」を誘発して香港資本主義のエッセンス

は大量に流出せざるをえず、ことがそうなれば中国経済の近代化プログラムは遅れをとるばかりか、将来における台湾の中国復帰もまた画餅に帰しかねないという危機意識と、この二つのベクトルのぎりぎりの妥協として「一国両制」、「港人治港」原則が浮かび上がってきたのである。鄧小平一流の外交手段の帰結である。

香港問題の本質は、香港が植民地であるがゆえに自らの行方を自ら決定しうる独自のシステムをもちえず、ここがかつては中英両国の、今日では中国の保障する「信心」によって左右される「脆い」社会であるということにある。国共内戦の混乱や共産党支配下の抑圧を逃れてこの地に移り住んだ多くの香港華人にとって、中国返還は歓迎すべからざるものである。それゆえ「香港の中国化」は、香港華人を海外に向けて押し出す力として機能せざるをえない。

しかし事實は、鄧小平が1984年の6月に発言したように、中国経済の改革、とりわけ香港との連携の強い広東省を中核とした華南沿海部の改革は、顕著な速度で進んだ。それゆえに香港企業は自らの将来が背後に大きく広がる華南経済にかかっていることを察知し、ここを新しいビジネスの沃野とみだてて積極的に進出するという意思を固めたのである。香港企業の対華南進出はもはやとめどもない潮流である。香港のない広東省経済はありえないと同様、広東省のない香港経済を語ることもできない。香港は華南とすでにしてわかち難い経済統合過程に入ったのであり、鄧小平の目論見通りにことは進んだのである。

・権威主義開発体制への道

第一期三中総決議は、生産力重視を前面に押しだした鄧小平の経済思想の全容を伝えるものであり、したがってこれは経済体制改革の綱領的文献であると同時に、鄧小平の経済思想の綱領的文献だといっても過言ではない。

しかし、これはあくまで鄧小平の経済思想であって、その政治思想については別に語られねばならない。プロレタリア文化大革命の政治的狂気をくぐりぬけてきた鄧小平は、自らの主導でようやくにして導入しえた改革・開放路線

が、林彪や四人組のごとき政治的極左によって再び混乱におとしめられることを何よりも恐れていたのである。改革・開放をできるだけ秩序正しく運営したいというのが鄧小平の切なる願いであった。その願いが初めて公然とされたのが、1979年3月10日の講話「四つの基本原則を堅持しよう」(『鄧小平文選 - 1975~82』)であり、これが前年12月22日の三中総決議の直後に公表されたことには、十分の意味があったとみななければならない。思想と経済の多元化を求めながらも、これが超えてはならない政治的「閾値」を明示しておかなければならなかったのだと表現してもいい。その意味で、第一期三中総会と四つの基本原則とは、鄧小平にあっては確かに一对のものであって、両者は不可分のものとして理解されなければならない。四つの基本原則とは、社会主義の道、人民民主独裁、共産党の指導、マルクス=レーニン主義・毛沢東思想の堅持である。

この四つについて鄧小平は詳細な説明を試みているが、疑いもなくそのポイントは第三の、つまりは中国共産党一党支配体制の堅持であった。「党の指導を弱め、さらには解消を求めるなら、...それは無政府主義を招き、社会主義事業の崩壊と破滅を招くのみである。...1966年というのは、もともと中国経済が数年の調整を経て急速に発展した年であった。だが、林彪、四人組が騒ぎだしたため、経済はゆゆしい破壊をこうむった。今、中国の経済は党中央と国務院の指導のもとで、再び健全な発展の道を歩みつつある。もし、もう一度一部の者にほしいままに党委員会を足蹴りにして騒ぎを起こさせるなら、四つの近代化はすっかり吹き飛ばされてしまいうちにちがいない。これは、脅かしではなく、多くの実践で立証された客観的な真理なのである。」

これに比べると、四つの基本原則のうち残りの三つには、それほど強い説得力があるようにはみえない。その後今日にいたるまでの政治・経済的経験を振り返るならば、いよいよそうだとはいわざるをえない。四つの基本原則のうち第

一は、社会主義の道の堅持であった。ここでは、資本主義に対する社会主義の道義的優位性をうたっており、「資本主義では、どんなことがあっても、百万長者の超高額利潤から脱却できず、搾取と略奪から脱却できず、経済危機から脱却できず、また共通の理想と道徳を形づくることもできず、さまざまな悪徳きわまる犯罪、墮落、絶望から逃れることはできない」という。しかし他方では、「資本主義はすでに数百年の歴史をもっており、各国の人民が資本主義的制度のもとで発展させてきた科学と技術、積み上げてきたさまざまな有益な知識と経験はみなわれわれが受け継ぎ、学びとるべきものである」とも主張している。「経済危機から脱却でき」ず、中国とは「共通の理想と道徳を形づくること」もできない資本主義が、その制度のもとで、中国が模倣・導入すべき優れた科学技術を蓄積してきたというのは、いかにも危うい論理ではないか。

第二は、人民民主独裁の堅持である。鄧小平はすでに述べたように、この時点での中国には党内にブルジョアジーが存在するとは考えていない。搾取階級と被搾取階級の両極は確実に消滅しており、今後ブルジョアジーが再生するなどということもありえないと述べている。「だが、社会主義社会にも、今なお反革命分子や特務分子があり、社会主義の秩序を乱すさまざまな刑事犯罪分子その他の悪質分子があり、汚職、窃盗、投機活動を行う新しい搾取分子がいる。...彼らとの闘争はこれまでの歴史にみられたような階級対階級の闘争とは異なるが、それは依然特殊な形態の階級闘争であり、...これらすべての反社会主義分子に対しては、依然として独裁を実行すべきである。」階級として成立しえないような犯罪分子や悪徳分子の取締りの必要性に訴えて、これを特殊な形態の階級闘争だとし、それがゆえにプロレタリアート独裁を堅持すべき理由とするというのも、何とも奇妙な論理である。鄧小平のいっているのはせいぜいのところ治安上のレベルの問題に過ぎない。

第四は、マルクス=レーニン主義・毛沢東思

想の堅持である。しかしここで述べられているのは、実効上の原則というよりは、道義上の、あるいは現代中国のアイデンティティの問題、さらにはそれがなければ現代の中国共産党の正統性の論拠が失われてしまうことへの、鄧小平流の懸念の表明だとみなすのが正しい。

四つの基本原則は中国共産党一党支配体制の堅持をその中核におき、それにより改革・開放

をできるだけ混乱なく進めていこうという、いってみれば「権威主義的開発体制」の堅持を表明したものにほかならない。四つの基本原則は第一期三中総決議と確かに一対のものであったことは繰り返しておかなければならない。この路線は天安門事件と、その後の中国の政治経済行動のなかにより鮮明に表出されることになる。

． 国営企業改革

第 節で述べた第一二期三中総における決定は、その後の中国における経済体制改革のゆくべき方途を示した確かな綱領的文献であった。この決議により、それまで「計画と市場の結合」といわれ、さらにはそうした表現を諫められて陳雲により提起された「計画を主とし、市場調節を従とする」といったスローガンはもはや陽のめをみることはないまでに後退してしまった。第一二期三中総のキーワードは「公有性を踏まえた計画的な商品経済」というものであった。

この決議を具体化していくための党・政府指導部による法制整備への努力がこの第一二期三中総決議に前後して展開されていった。企業自主権の拡大は、すでに記したごとく1978年7月の「国営企業経営管理自主権の確立に関する若干の規定」によってその初歩的な歩みが開始されていたが、企業を自律的経営単位とすべくこれに本格的な自主権を与えていこうという方針が、1984年の三中総決議にさきだって國務院からだされた「工業企業自主権拡大に関する暫定規定」により一層明確となった。

その全体は10項目からなる。(1)生産経営計画：企業は国家計画と国家商品供給契約の達成を前提として国家の建設と市場に必要な製品を独自に増産することができる。(2)製品販売：国家計画を超過達成したもののすべては企業の自主裁量のもとで市場販売できる。(3)製品販売価

格：企業は上下20%の範囲内で自主的に価格を決める権限をもち、または供給側と需要側の双方が規定の範囲内で協議して決めることができる。(4)企業の物資購入：国家が供給する物資については、企業がその供給者を選択する自由をもつ。(5)資金運用：企業は留保された資金により、主管部門が定めた比率で生産発展基金、予備基金、従業員福利基金、報奨基金などを設け、独自にこれを使用することができる。また企業の減価償却基金は1985年から70%を企業に残して使用させ、30%は関係部門と省・自治区・直轄市が掌握するようにする。(6)資金処分：企業は余剰・遊休固定資産を賃貸し、または有償で譲渡する権限を有する。(8)人事労働管理：工場長（支配人）、党委員会書記はそれぞれ上級主管部門が任命する。工場クラス行政副職は工場長が指名し、主管部門の承認を受ける。工場内の中間行政幹部は工場長が任命する。企業は必要に応じて他の職場・地域から技術・管理者を招き、かつ独自に報酬を決めることができる。企業は必要に応じて労働者のなかから幹部を選抜し、在任中に同幹部の待遇を与えることができる。(9)賃金報奨金：企業は全国的な統一賃金基準を前提に、自企業独自の賃金形態を選択する権限をもつ。(10)連合経営：企業はその所有制形態、従属関係、財政体制を変えないで、部門・地域を超えた連合経営に参画し、またはこれを組織することができる。また相手を選ん

で生産協業もしくは製品下請を行う権限を有する。

規定の趣旨は明瞭であり、企業自主権の拡大をうたう第一期三中総の決議に忠実に沿うものであった。企業の経営自主権の拡大を柱に開始された国営企業改革の確かな法的裏づけがこの「暫定規定」であった。

とはいえ、企業に自主裁量権を付与したとしても、この企業がたちふるまうのは市場であって、この市場が企業の自由な行動を許容できるような形で整備されなければ経済体制改革は完成しない。一言でいえば、計画的統制システムの全体を可能な限り自由化していかなければならない。ミクロ企業によるマクロ的市場環境整備への欲求が、ミクロ企業の自主裁量権を増加させた分だけ強まっていったのである。

こうした事情を反映して新たに設定された法的整備が、1984年10月4日の国務院による通達「計画体制についての若干の暫定規定」であり、これは1985年初より施行されることになった。この暫定規定においては「指令的計画の及ぶ範囲を縮小し、対照的に「指導性計画」と「市場調節の範囲を拡大する、というものであった。指令制計画とは、建国後中国の長い歴史を彩ってきた集権的社會主義經濟の中核をなすものである。国家が一元的に生産計画を設定し、この計画にもとづいて生産の種類、量、生産費その他仔細な、各經濟單位が達成すべき義務を負う強制的な指令制指標を下達するというものであった。

「計画体制の改善についての若干の規定」は、この指令性計画に代えて「指導性計画」と「市場調整」を主として用いようという方式を打ちだした。「指導性計画」とは、企業を行政命令的に運営するのではなく、価格、租税、補助金、銀行金利などの「經濟的桿積」を通じて、企業を理想的と考える方向に間接的に誘導しようというものである。生産計画は国家が設定するものの、この計画の各經濟單位への行政指令的な強制は廃棄された。例えば国家がその供給量をふやしたいと考える生産物については、そ

の価格を引き上げ、当該生産物を生産する企業への減税、補助金の付与、低金利貸付の適用などがなされ、供給量を減少させようという場合にはその逆の政策によって、企業行動の間接的な誘導を図ろうというのである。「市場調節」とは、その供給を完全に市場の動向に任せるものをいう。「暫定規定」によれば、指令制計画に属し、国家が統一的に調達・分配する工業生産物は、石炭、石油、鋼材、非鉄金属、木材、セメント、発電量、基本化学原料、化学肥料、重要電気設備、化繊、新聞紙、紙巻タバコ、軍需工業品などの重要製品の数量と品種に限られ、その商品項目数は暫定規定以降、大幅に減少した。

改革は確かに画期的なものであったといっている。こうした改革により、1985年は工業成長率のとりわけ高い年となった。この年の鉱工業総生産の実質成長率は前年の16.3%から21.4%へ、国営部門の固定資産投資額とそのうちの基本建設投資総額は、それぞれ前年の24.9%、25.1%から、実に41.8%、44.6%へと急増した。超高成長であった。しかし、中国の当時の状況からしてこの高成長は明らかに「經濟過熱」と同義であった。実際のところ、小売物価上昇率は、1984年までの安定期を経て1985年には一挙に8.8%という水準に達した。輸出が漸増する一方で輸入は1984年の274億1000万ドルから1985年には422億5000万ドルへと54、1%の増大を示し、また1985年の貿易収支のマイナスは149億ドルという、建国以来最大値を記録してしまった。過熱は明らかであった。

この過熱は、長年にわたり中国經濟のボトルネックとなってきたエネルギー・運輸部門の供給不足の結果であり、それが再び原因となってインフレと輸入増大を激しくしたのである。1984年4月10日、第六期全人代第三回会議における国家計画委員会主任宋平の「1985年度國民經濟・社會發展計畫案についての報告」は、その時点での中国經濟には、「前進のなかにも重視すべき問題」点が顕在化したことに警告を発した。その第一にエネルギー・運輸部門のボト

ルネックをあげ、「エネルギー、交通、とくに電力供給と鉄道輸送が依然として逼迫しており、原材料の供給不足による矛盾がますます顕在化している。一部の地域では頻りに送電を中止し、正常な生産と効率の向上に重大な影響を及ぼしている。主要幹線鉄道の輸送逼迫状況はかなり深刻であり、大量の貨物が輸送待ちの状態に滞り、多くの客車が超満員で運行されている。鋼材、木材などの輸入が急増しているが、なお生産建設の需要に応じられないでいる。これらの問題が発生する重要な原因の一つは、一部の単位がエネルギー、交通の負担限度や市場における実際の需要を顧みず、盲目的に過大な成長率を追求していることにある」と述べていたのである。

事態がこのようにいたった原因はいくつかあるが、その最大のものが価格体系の歪みにあったことは明らかである。指令性計画を漸次縮小し、指令制計画と市場調節の機能を強化していきこうというのが、1984年「計画体制の改善についての若干の規定」以来の基本方針であった。しかし、基礎原材料、エネルギー、発電などの重要物資はなお「指令性計画」に含まれ、その価格は国家の一元的支配下におかれて低い固定水準を維持してきた。これら重要物資の価格を自由化し、その高騰を許すならば、その「前方」にあるすべての企業のコスト高をもたらずというのが、重要物資の価格が固定化されてきたことの理由であった。

しかし、まさしくこの理由のゆえに、基礎原材料部門、エネルギー、運輸を担う企業の採算性は低く、それゆえ生産インセンティブは弱いままにおかれた。生産自主権を得た企業が、自ら稼得した資金を、価格が統制を離れ、したがって収益性も高い軽工業部門、消費財部門に投下していったのは自然の流れであった。企業内利潤留保を許容し、その利潤の再投資を許容した既述の制度改革の効果が加わって、こうした「予算外投資」が統制下の低い収益性をもって知られる基礎原材料、エネルギー・運輸部門を忌避したのは、無理からぬ。軽工業・消費財部門とエネルギー・運輸部門において、前者が肥大化して発展し、後者は低迷をつづけるという産業構造の著しいアンバランスが顕在化することになったのである。

かくして価格改革という、社会主義経済の市場経済化への過程に横たわる最重要で、しかも著しく困難な課題に中国もまた直面することになった。第一二期三中総に始まる経済体制改革は、企業自主権の拡大によりミクロ単位のエネルギーの発揚を図り、次いでこのミクロ単位の自由なたちふるまいを促すべく指導性計画と市場調節というマクロ的環境の整備に大きな貢献をしてきたことは確かである。しかしこの戦略の成功は、経済体制改革が向かうべき最後の「ハードコア」がいつどこにあるかを、いわば「あぶりだした」というべきである。鄧小平の経済戦略はここで正念場を迎えたことになる。

・ 社会主義市場経済論

第一期中三中総決議を受けて、毛時代に築かれてきた集権的計画経済の制度的・組織的枠組は次々と放擲され、思想上の解放もおそらくは鄧小平が改革・開放を開始した時点で想像した速度をはるかに超えて進捗していったのではないかとはいえ、そのようにことが進めば進むほど、確かに生産力と人民生活は向上していっ

たものの、しかしそれでは中国が国是としている社会主義とはいったい何ものなのかが次第に不鮮明なものになっていかざるをえず、そうであればある種の「アイデンティティ・クライシス」に中国の指導部や国民が陥っていく危険性が胚胎していかざるを得なかった。

第一二期三中総において「社会主義経済は公

有性を踏まえた計画的商品経済」だと決議されたとはいえ、それが伝統的な社会主義像に比較して何とも曖昧模糊としたものであることは否めない。毛沢東の時代からいまだそう遠く隔たってはならず、多くの保守的指導層を残している中国において、この曖昧さを取り除くことは改革・開放の一層の促進にとって急務であった。他方、周辺の日やN I E S , A S E A N 諸国などの資本主義を通じて中国よりもはるかに高い経済的実績をあげている社会を眺めているものにとっては、ここまで伝統的社会主義像を「前進」させたのであれば、なぜもう一步踏み込んで、「資本主義の是認」にまで進みえないのかという「苛立ち」があらわれてきたとしても不思議ではない。第一二期三中総決議をさらにのり超えて、自らの社会主義の「定位」を内外に宣誓することが避けられない要請として中国共産党に迫っていったのである。

そうした要請に応じて提起されたものが「社会主義初級段階論」であり、これは三中総決議と並ぶ、改革・開放期中国のもう一つの「綱領的文獻」だといってはばからない。社会主義初級段階論は、それにさきだつ若干の来歴はあるものの、初めてこれが公的に表明されたのは、1987年10月25日中国共産党第一三回党大会初日の党総書記趙紫陽の報告によってであった。全体を貫くものは、鄧小平の生産力論である。

趙はいう。「わが国はもと半植民地・半封建の大国であった。前世紀の中葉以来100余年、さまざまな政治勢力が再三の抗争を繰り返した結果、また旧民主主義革命のたび重なる失敗と新民主主義革命の最終的な勝利の結果、中国では資本主義は通用せず、共産党の指導のもとに帝国主義、封建制、官僚資本主義の反動支配をくつがえして、社会主義の道を歩む以外に活路はないことが立証された。」この論理は従来からの中国共産党の現代史に関する評価であって、とくに目新しいものではない。しかし社会主義初級段階論において特筆すべきは、それがゆえにこそ、すなわち「われわれの社会主義は半植民地・半封建社会から抜けでたものである

からこそ、その生産力の水準は発達した資本主義諸国よりもはるかに低い。そのため、他の多くの国が資本主義のもとで達成した工業化と生産の商品化、社会化、近代化をわれわれが達成するには、どうしても非常に長い初級段階を経なければならない」というふうに、その論理を展開させているところにある。

もう少し敷衍しよう。中国における社会主義の初級段階とは、どのような歴史的段階であるかと問うて、趙紫陽は次のように答える。「それは、いかなる国が社会主義に入った時にも必ず通る最初の段階を一般的にさすのではなく、とくにわが国が生産力のたち後れ、商品経済の未発達という条件のもとで社会主義を建設する時、どうしても通らなければならない特定の段階をさすのである。わが国は、1950年代に生産手段私有制の社会主義的改造を基本的に達成した時から、将来、社会主義現代化を基本的に達成するまで、少なくとも100年もの歳月を要するが、この期間はすべて社会主義の初級段階に属する。この段階は、社会主義の経済的土台がまだ築かれていない過渡期とも異なるし、社会主義現代化がすでに達成された段階とも異なる。われわれが現段階で直面している主要な矛盾は、人民の日ましに増大する物質的・文化的需要とたち後れた社会的生産との間の矛盾である。階級闘争は一定の範囲でなお長期にわたり存在するが、もはや主要な矛盾ではない。現段階の主要な矛盾を解決するには、商品経済を大いに発展させ、労働生産性を高め、工業、農業、国防、科学技術の現代化を逐次実現しなければならず、そのためには、生産関係と上部構造のなかの、生産力の発展に照応しない部分を改革しなければならない。」

そして現在の中国がこのような歴史的段階にあるのであれば、なされるべき主要課題は何よりも生産力の発展であり、「生産力の発展に有利であるかどうか、これはわれわれがすべての問題を考慮する出発点、すべての活動を点検する根本基準でなければならない」と、きわめて明快に鄧小平思想を語っている。

第一二期三中総の経済体制改革のキーワードは、さきに記したごとく「公有性を踏まえた計画的商品経済」であったが、第一三回党大会において趙紫陽は、この計画的商品経済とは、「計画と市場の内在的に統一された体制」であると表現を「前進」させ、中国経済の新しい運行メカニズムは「国家が市場を調節し、市場が企業を誘導する」というものでなければならないと主張した。

確かに趙紫陽による社会主義初級段階論は、その時点の中国がなぜ改革深化に向かわなければならないのか、その論理を中国社会主義の「発展段階」のなかに位置づけ、それゆえ中国経済が求むべき方位を理論的に定めたという点で、画期的なものであった。再びいえば、1984年の「経済体制改革に関する中共中央の決定」と並ぶ、現代中国の「綱領的文献」というにふさわしい。

いま振り返れば、社会主義初級段階論が提起された1987年から1988年にかけては、中国の改革・開放の最高揚期であった。改革・開放への熱気が全土をおおい、これに向けての言論もきわめて活発であった。社会主義経済運営の弊を説くのみならず、議論は資本主義の再評価にさえつながっていった。そうした議論のなかで代表的なものは、新華社香港分社社長、つまりは中国の香港駐在代表の要職にあった許家屯の発言であった。この発言は「資本主義の再評価」と題して『瞭望』（1988年30号）に掲載され、後に『北京週報』（1988年46号）に再録されて、内外に大きなインパクトを与えた論文となった。こうした論文が、中国の最も代表的で伝統のある対外広報誌に掲載されたことそれ自体が、当時の中国の改革・開放に向かう熱気を象徴しているといえることができる。

許家屯は、「中国は今なお社会主義初級段階にあり、社会主義生産力を発展させる上で解決しなければならない歴史的課題は、工業化を実現し、商品経済を発展させ、社会主義商品経済の新秩序とそれに相応する政治体制を確立することである。この面で資本主義は長期にわたっ

て実践を重ね、豊富な経験を積んできた。したがってわれわれは現代資本主義を系統的に深く突っ込んで理解、研究し、現代資本主義が収めた成果と有益な経験をわれわれの具体的な条件と結びつけて、分析、批判しながら、吸収、利用、参考にすべきである」という。

中央党学校政治経済学助教授・魯從明も、『光明日報』（1988年11月21日付）に「現代資本主義への再認識」を寄稿し、「社会主義経済と資本主義経済は絶対的に対立するものではなく、それらは同じように社会化商品経済に属し、経済運営の形成とメカニズムの上で互に通じ合うものである。社会主義国は商品経済を大いに発展させ、計画的な商品経済の要求する経済体制と経済秩序を打ちたてなければならない。発達した社会主義は、発達した社会化商品経済の基礎の上になら建設できない」と論じた。この論文も『北京週報』（1989年1月10日）に再録された。

こうした改革・開放の機運を受けて1988年の中国経済は大いなる高揚をみせた。この年の実質経済成長率は11.3%、鉱工業成長率は20.8%、固定資本投資増加率は23.5%であった。輸出の対前年増加率が20.5%である一方、国内需要の大きな高まりを反映して輸入も27.9%というきわめて高い増加率を示した。

経済体制の改革についても、それまでのような「総論」から一步踏み込んだ「各論」的政策が打ちだされるようになっていった。実際のところ、4月の第七期全人代第一回会議で憲法改正が採択され、憲法第11条に「国家は、私营経済が法律の定める範囲において、存在し、発展することを認める」が追加され、私营経済が憲法という最高レベルにおいて承認を受けた。加えて、憲法第10条第4項もまた「いかなる組織または個人であれ、土地を侵奪し、売買し、またはその土地の使用権は、法律の定めるところにより譲渡することができる」と明確にうたった。企業改革についても同じ全人代において「全人民所有制工業企業法」が採択され、ここにいたるまで展開されてきた工場長責任制を最

終的に確立した。党による企業経営への介入を排除し、また企業破産制度を導入して国営企業が自律的単位へと向かう荒療治までも試みるようになったのである。また同じ大会で「中外合作経営企業法」が採択されて、中外企業を共同で設立することが促進された。社会主義初級段階における商品経済化、市場経済化への法的整備は着実に進んでいったのである。

1988年は価格改革にも大いなる努力が注がれた年であった。価格改革は少くないリスクをとまなうものの、これを試みなければ改革深化は不可能だという認識はいよいよ強く、そうした議論が1988年5月の党中央政治局第九回会議の空気を支配した。鄧小平は、価格改革の重要性を、この時期に訪れた何人かの外国要人との接見の場で繰り返している。例えば、1988年6月22日のエチオピア大統領との会見において、「中国はこれからもいくつかの関門を通過しなければならず、その最大の関門は価格と賃金制度を総合的に調整し改革することである」と述べ、次いで「今、われわれはその関門にさしかかっており、五、六年の期間をかけてこの関門

を突破するつもりである。この関門を突破するには大きなリスクがともなうが、われわれにはそれを突破できる自信がある。勇敢に挑戦すること自体が、われわれに自信のあることを示している。この関門をのり超えれば、次の世紀の中国の発展条件を整えることになる」(『現代中国の基本問題について』)と結んだ。

同年8月に開かれた中央政治局全体会議では、「価格・賃金改革に関する原案」が採択され、「国家が市場を調節し、市場が企業を誘導する」という第一三回党大会決定のスローガンを価格面でも制度化する試みがなされた。

既述した1988年の高成長は、そうした経済体制改革への党・政府指導部の積極的な取り組みがきっかけとした改革・開放への熱気のなかで実現したものであった。しかし第 節で引用した1985年3月の第六期全人代における宋平報告が警告したとき、産業構造のアンバランスがいよいよ強まるなかで発生したこの高成長は、中国経済のなかにまたしても、そして改革・開放期最大の「緊張」をもたらさずにはおかなかった。

・整備・整頓と天安門事件

中国の物価上昇率は1988年に入るや第 四半期11.0%、第 四半期14.6%、第 四半期22.6%と一方的に上昇し、8月には最高値23.6%、自由市場価格36.8%、とくに農業用資材価格は60.7%に達した。年間平均物価上昇率は18.5%となった。この勢いは1989年になってもつづき、同年の上昇率は17.8%という、建国以来最大値を二年つづけることになったのである。インフレの一層の高進を睨んで住民と企業は各地で買いだめにはしり、預金引出しが急増して銀行取付け騒ぎまで発生した。

このかつてないインフレと経済秩序の混乱のなかに、今度は一転して党・政府指導部は改革・開放の10年の過程で発生した最大の危機を察

知し、市場経済化の速度を落としてでも改革を先送りせざるをえなかった。そこにいたるまでの改革・開放の熱気は反転し、1988年9月に開かれた第一三期三中総は、「経済環境の整備・経済秩序の整頓」をうたい、厳しい引締政策の採用を余儀なくされた。中国経済の「放」と「収」の繰り返しはまだやむことはなかったのである。

第一三期三中総における趙紫陽報告は、自らの改革・開放路線を否定しかねない、まことに惨たるものとなった。この報告において趙は、「経済環境の整備・経済秩序の整頓」が最重要の課題であることを宣言せざるをえなかった。経済環境の整備とは、「主に社会的総需要の圧

縮，インフレの抑制」のことであるといい，(1) 1989年の固定資産投資規模を1988年の実績より20%引き下げる，(2)消費基金の増加を抑制し，とくに社会消費（党・政府機関，国営企業などの消費）を断固として圧縮する，(3)通貨発行を抑制する一方，物価スライド金利，公有住宅の売却，株式・債券の発行などを通じて遊休資金を吸収する，(4)工業成長率の抑制による過熱克服，などを打ちだした。また，経済秩序の整頓とは，「新旧体制轉換中に生じたさまざまな混乱現象を整頓」することであるとし，(1)流通分野の混乱を収束して勝手な値上げを断固抑えること，(2)公有制企業による物資の不正転売などの「官倒」を厳しく処罰する，(3)重要製品の流通秩序を確立する，(4)マクロの監視体制を強化する，などをうたった。

改革が物価の上昇につながるという，国民の間に大きく広がった懸念は，趙紫陽を初めとするいわゆる改革派の威信を大きく傷つけ，第一三期三中総の既述した趙紫陽報告以降，経済政策の中樞は，趙紫陽から李鵬，姚依林の保守的指導層の方へと次第にシフトしていった。1979年以來の改革・開放への高揚は1988年に入って頂点を迎え，しかしこれがもたらした未曾有のインフレによって改革・開放への熱気は冷水を浴びせられてしまったのである。

1988年の第一三期三中総以降の経済引締政策はきわめて強力なものであり，厳格な価格管理，財政管理，金融引締をともなう強力なものであった。さしものインフレも前年1988年の18.5%から17.8%へと年間を通じてはわずかな低下ではしなかったが，年初1月の27.0%，2月の27.9%辺りをピークとして3月以降は一方的な減少をつづけ，同年12月には6.4%となり，インフレ制圧にほぼ成功することになった。1990年のインフレ率は2.1%，1991年のそれは2.9%であった。旧ソ連，東欧諸国などとは比較にならない強い行政的管理能力を中国はみせつけたのである。

しかし当然のことながら，この引締によって1989年の経済成長は反転下落せざるをえなかつ

た。「オーバーキル」の発生である。1988年の成長率が11.3%であったのに対し，1989年のそれは4.3%，1990年は4.0%という，改革・開放期における最も厳しい低迷を余儀なくされた。鋳工業生産の増加率も1989年，1990年と8.9%，7.8%であり，1988年の20.8%に比べて下落はきわめて大きかった。固定資産投資額にいたっては1989年は実にマイナス8.0%，1990年もなお7.5%であった。社会商品小売総額の伸び率は1988年の27.8%から，1989年には8.9%，1990年には2.5%へと急落した。

就業問題ももちろん深刻化した。さきに指摘したように1989年の固定資産投資の増加率はマイナス8.0%であり，この投資圧縮のもとで全国で二万に近い建設プロジェクトの中止があったと伝えられた。農村から都市に移動し，建設プロジェクトに携わっていた多くの労働者の失業が発生し，職を求めて沿海諸都市をさまよう「盲流」が龐大な数に及んだといわれたのもこの時期のことであった。

しかしあの建国以來のインフレを，行政的な強権手段によるにせよ，ともかくも完全に抑圧し得たその能力には高い評価が与えられてしかるべきであり，次節で論じるように1992年以降の改革・開放の全面加速のための条件が，これにより整備されていったのである。それにしても，このような強力な行政的統制力が発揮されたのには，天安門事件による党・政府がみせた強権的対応がはずかかって力をもった大きな要因であったことは否定できない。

天安門事件については，小稿の前半で論じた鄧小平思想との関連においてさらに語られねばならないことがいくつもある。この事件は，事件当時よくそう伝えられたような党・政府指導部の混乱によって生じたミスマネジメントではない。そうではなくて，1978年第一三期三中総で実権を手にした鄧小平がつくりだした政治的レジームの，一貫した意思のドラステックなあらわれであったと理解すべきである。鄧小平の一貫した意思とは，もう一度いえば経済の改革・開放はこれを大いに推奨するが，その一

方で共産党一党支配の政治システムは断固として守るといふものである。

天安門事件を経て、6月23、24日に北京で開催された第一三期四中総で採択されたコミュニケの最重要のポイントは、「四つの基本原則は立国の基本であり、わずかなりとも動揺することなく、一貫して維持されなければならない。改革と開放は強国の道であり、断固として変わることなく従来と同様に貫徹執行されなければならない。決してかつての道にもどってはならない」というところにある。

改革・開放は、1978年以降の中国近代化において避けることのできない路線である一方、この路線の追求が「四つの基本原則」を絶対に揺るがせにしてはならないことを、鄧小平はその時以来繰り返してきた。実際、鄧小平が改革・開放をいう時には、同時に「四つの基本原則」堅持を主張することを決して忘れてはいなかった。それを忘れていたのは中国ウォッチャーの方である。天安門での人民解放軍による学生・市民の弾圧は、これがいかに厳しいものであったとはいえ、鄧小平にあっては、それまでいつづけてきた「四つの基本原則」の再確認の域をでるものではなく、したがってこれによって改革と開放が消極的になることはありえなかったのである。

胡耀邦の葬儀とゴルバチョフの訪中を機会に盛り上がった、学生・市民の民主化・自由化を

要求する一大デモンストレーションのなかに、鄧小平を中核とする長老派指導者は既述した懸念が現実化したと受け取り、かつそこに中国共産党の社会主義アイデンティティーの危機を鋭敏に感じ取ったのに違いない。共産党一党支配の中国を守るために、そして何よりもこのような動きが将来にわたって二度と起こらないように、人民解放軍を大量に投入して圧倒的な武力をもってこれを鎮圧しなければならなかったであろう。当時、これを党指導部の「過剰反応」だとする中国ウォッチャーが少なくなかった。しかしその理解は皮相的である。共産党一党支配への反旗を、この機会に完全にたたきつぶして将来に備えるには、過剰ともみえる圧倒的な弾圧が党指導部には不可欠だったのである。その意味で、学生と市民は、決して踏んではならない「虎の尾」を踏んでしまったのだといつていいのかも知れない。

ところで問題は、あのような武力弾圧をあえて辞さない、強固な政治的締付けを行いながら、しかし改革・開放は従来通りこれを進めるといふプログラムが果たして成立しうるだろうかという点である。天安門事件後のウォッチャーの懸念は確かにここにあった。しかし事実はこの懸念とはまったく逆に、1989～91年の調整期を経て、中国経済は1992年以降、改革・開放の10年余における最高の高揚期を迎えることになるのである。

・南巡講話

中国政府は、1989年の厳しい経済引締努力を通じて建国以来最高を記録したインフレを収束させ、1990年を通じてのインフレ率は2.1%へと低下し、完全にこれを制圧した。趙紫陽失脚後にその地位を著しく強めた李鵬は、1990年3月の第七期全人代第三回会議の政府活動報告において、事実上のインフレ収束宣言を試み、さらに「金融を適度に緩め、一部の融資をふや

し、主として企業の流動資金の増加と商業、物資貿易の買付資金の増加に振り向けること、預金利率と貸出金利を適宜調整する」と引締緩和の措置を指示した。

1990年の実質経済成長率は4.0%と1989年の4.3%を下回って改革・開放後最低の水準にまで落ち込んだものの、年初を底として鉱工業生産、固定資本投資額のいずれも着実な上昇に転

じていった。鋳工業生産の対前年増加率を四半期別にみると、第1期から第 期まで0%、4.1%、5.0%、14.2%と加速した。引締政策緩和の成果であるとともに、中国のミクロ経済単位の活力が強力な復元力をもっていることを証した。物価上昇率を2.1%に押しとどめる一方で、かくして進められた順調な経済回復過程に党・政府指導部は次第に自信を強めていった。

こうして1992年を迎えた。1992年は改革・開放の全面加速の時期となり、あの1988年の高揚期を上回る、そして1979年の経済体制改革の開始以来、最高の成長をみせた年となった。その経済的実績についてまず記しておけば、経済成長率は12.8%、鋳工業生産増加率は26.7%、固定資産投資増加率は37.6%と、これらすべての指標において改革・開放期中国の最高値であった。インフレ率も若干の上昇を示したものの、同年を通じて5.4%にとどまった。

この大きな経済的高揚、改革・開放の全面的加速を導いたものは、鄧小平がこの年の春節に、深切瓠、珠海など華南沿海部や上海を訪問して、目下の中国が改革・開放に全面的な努力を開始する好機にあり、この好機を逃してはならないと「檄」をとばした、いわゆる鄧小平による「南巡講話」であったことは明かである。この講話は、その直後1992年3月の党政治局全体会議と全人代の「空気」を圧倒的な迫力をもって制した。天安門事件以来、保守派優位のもとに推移してきた中国の政局はこれによって逆転し、同年10月中旬に開かれた、後述する共産党第一四回大会はこの「南巡講話」に代表される鄧路線の総仕上げの場となった。

この「南巡講話」は、鄧小平思想のエッセンスの集成にほかならない。鄧小平思想の核心が、それほど長くはないこの講話のなかに凝集されたかの感がある。毛沢東のユートピア社会主義が晩年の毛のプロレタリア文化大革命期の思想と行動のなかに凝集されたのと同じく、鄧の思想もまた晩年の思想と行動のなかにその精髓をみせたのである。

鄧小平の経済思想の中枢にあるのは、何度も

そう主張するように「生産力の発展」であった。生産力の発展に資するものがすなわち社会主義であると捉える視点が鄧のものであり、それがゆえに鄧小平の社会主義像は多義的であり、経験主義的であり、矛盾をたっぴり含んだものたらざるをえないものであることは第 節で指摘した。こうした鄧小平思想の性格は、「南巡講話」にまったくそのままの形で表出している。「大切なのは、『資』か『社』かという問題だ。これについての判断基準は、ある路線改革が社会主義社会の生産力の発展に有利かどうか、社会主義国家の総合国力の増強に有利かどうか、人民の生活レベルの向上に有利かどうかだ」（『月刊Asahi』1992年5月号、以下同様）という。「姓社姓資を問わず」としてその後広く人口に膾炙した文言がこれである。

ここで用いられている「社会主義」の内容は、まことに不鮮明なものだといわざるをえない。事実この引用につづくのは、次のごとき文章である。「特区を設けることには、当初から資本主義をやるのではないかと心配するものもおった。だが、深切酬建設の成果が、あれこれと心配するやからに明確な答をだした。特区は『社』であって、『資』ではない。深切訓では、全人民所有制が主体であり、外国企業の投資は四分の一でしかない。しかもだ、外資の部分からだって、税収や労働力の面でわれわれは利益を得ているではないか。『三資企業』を大いにふやすべきだ。われわれの頭が冷静でありさえすりゃ、恐れることなんかない。われわれには国营の大中企業がある。郷鎮企業がある。もっと重要なことは、政権をわれわれが握っていることだ。が、こう思うやからもいる。『三資企業』がふえれば、それだけ資本主義の要素がふえて、つまり資本主義を助長する、とな。そんな連中には、最低の常識さえない。国家は税収がふえるし、労働者は給料がもらえるし、技術や管理の仕方だって学べる。それに情報も市場も得られるじゃないか。『三資企業』は、社会主義に役だっているんだよ。」

特区が「社」であって「資」ではない、とい

うのは明らかに強弁である。深切の工業企業の主体が全人民所有制であるというのは事実としても、その経営メカニズムは資本主義企業に近い。郷鎮企業は、たてまえとしては集団所有制に含まれているものの、集権的計画経済とはまるで無縁のものであり、資本主義的企業との差は「紙一重」である。三資企業が、社会主義に役にたっているという論拠も、ここでは taxation・賃金・給与の増加、技術移転などである。鄧の社会主義像が不鮮明である以上、三資企業の貢献とは、生産力の発展に役だっているということ以上の意味をもつことはない。鄧小平の社会主義像はここでは完全に近く「脱色」してしまっているのである。

鄧思想のもう一つのエッセンスは、実験的プラグマティズムであった。右述した文章につづくのは以下である。「計画が多いか、市場が多いかは、社会主義と資本主義との本質的な違いじゃない。計画経済イコール社会主義じゃないし、資本主義にだって計画はある。逆に、市場経済イコール資本主義じゃないし、社会主義にだって市場はある。社会主義の本質は、最終的にみんなが豊かになることじゃないのか。証券、株式市場、こういうものが、いったい、いいのか悪いのか、危険があるのかどうか、資本主義特有のものなのかどうか、社会主義でも使えるのかどうか、断固試してみるべきだ。いいと思ったら、一、二年やってみて、それで大丈夫なら自由にやらせる。間違っただと思えば、直せばいい。やめればいいんだ。やめるんだって、すぐにやめてもいいし、ゆっくりやめてもいい。少し残しておいたっていい。何を恐れているんだ。社会主義が資本主義より優勢になるには、人類社会が創造したすべての文明的な成果を大胆に吸収し、参考にし、資本主義の先進国を含め、現代社会の先進的な生産の経営方式を吸収し、参考にしなくてはならん。」

実験的に試行せよ、成功すればこれを自ら社会主義的なものとして採用し、しからざれば放擲して新たな方途を採れ、というのである。ところで、「証券、株式市場、こういったものが、

いったい、いいものか悪いものか」の基準もここでは「生産力の発展」に資するか否か、である。中国が自らのイデオロギーを社会主義とする理由の第一は、労働に応じた分配であり、第二は、所有制における公有制主体である。後者については後に指摘するが、株式による配当が労働に応じた分配とどう結びつくのか、その理論的根拠を示すことなど不可能なことはめにみえている。鄧小平の社会主義像がきわめて多義的で不鮮明だといったのは、要するにこういうことである。社会主義が資本主義をのり超えるには、資本主義の文明的成果のすべてを吸収しなければならないというのは、生産力の発展論からすれば当然の発言であろうが、それによって形成される社会主義がいったいいかなるイメージをもって描かれるものなのか、鄧小平は肝心のこのところを不問に付しているのである。

鄧小平思想の残るもう一つの核心は物質的刺激策であり、これによって富める資格をもった者、地域、単位がまず豊かになるべきだという「先富論」であった。再び右述した文章について鄧小平は、こう指摘している。「一部の条件の整っている地域をまず発展させ、残りの地域はあとから発展させる。さきに発展した地域が遅れた地域を引っ張って、最後にはみんなが豊かになる。さきに豊かになった地域が多くの税金を払い、貧困な地域の発展を助けるんだ。もちろん、これをやるのがはや過ぎちゃいかん。発達している地域の活力をそいではいかん。私はその時期は今世紀末、わが国が『小康水準』のレベルに達したとき、議論し、解決すればいいと考えている。」

そしてかかる徹底した鄧小平のプラグマティズムに対して、これを「左」だとみなすであろう保守的指導者を牽制して、激しく次のようにいう。「いま、『右』がわれわれに影響を与え、『左』もわれわれに影響を与えている。しかし、根強いのはやっぱり『左』だ。おおげさなレッテルをはって脅しをかけてくる理論家や政治家は、『右』じゃなくて『左』だよ。『左』は

いかにも革命色を帯びていて、『左』がかって
いればいるほど革命的だと思込んでおる。党
の歴史をみても、『左』というのは怖いもん
だ！ まともなものがあつという間に壊された
んだからね。『右』も社会主義をだめにするが、
『左』も社会主義をだめにする。中国は『右』
を警戒しなくちゃならんが、大事なのは『左』
を阻止することだ。『右』もある。動乱、あれは
『右』だ！ 『左』もある。改革・開放を資本主
義の導入だ、発展だといひ、平和的手段による

社会主義の転覆の危険は、主に経済からくると
思込んでいる。これが『左』だ。」

いわゆる「和平演變論」への明快な反論であ
る。そして中国を「左」と「右」からの攻撃か
ら守り、生産力の発展を長期にわたって持続し
ていくためには、共産党一党支配体制を断固と
して守ることが必要だという、鄧小平の最重要
の主題だけは、こうして論理整合的なのである。

いったい、鄧小平路線は中国をどこに向けて
運んでいくのであろうか。

社会主義市場経済から全方位開放体制へ

鄧小平の「南巡講論」は、中国の改革派知識
人を大いに勇気づけ、その言論はほとぼしるが
ごとくであった。要するに鄧小平の「お墨つ
き」を得て、改革を求める言論の「増幅」がみ
られたのである。『改革』誌は1992年3月14、
15日の両日、40人余の中国の代表的経済学者を
招いて討論を行わせ、その概要は『北京週報』
(1992年5月19日号)に掲載された。「南巡講
話」がもたらした「熱気流」を知るのに、この
討論は格好のものである。討論会の主張のエッ
センスは、「市場メカニズムの徹底化」であり、
討論会ではその徹底化のキーワードは「優勝劣
敗」であった。国家統計局顧問の李成瑞は、「優
勝劣敗のメカニズムを確立することは、社会主
義商品経済を発展させる上で必然的な要請であ
る。商品、企業、人事を含むすべてにおいて優
勝劣敗が貫かれなければならない。中国企業は
目下、粗放経営から集約経営への転換に努力し
ているところだ。優勝劣敗のメカニズムを確立
せず、依然として『悪平等』をつづければ、こ
の転換は実現できない。...優勝劣敗のメカニズ
ムを確立しようとすれば、思想を解放しなけれ
ばならない。社会の安定に響くからと、びくつ
いてはならない」という。そして企業破産法は
成立してすでに数年を経たものの、これが適用
された企業はなおきわめて少ないことを苦々し

く語り、「優勝には賛成しながら劣敗には反対
する人がいるが、そんなものは幻想に過ぎない」と結ぶ。

社会科学院経済研究所名誉所長の薫輔祁は、
優勝劣敗についてさらに論理をつめて次のよう
に発言する。「競争の結果は他でもなく優勝劣
敗だ。これは倒産した企業にとっては苦痛だ。
従業員は失業し、設備が遊ぶからであり、局部
についていえば、これは資源の浪費マイナス
の効果である。しかしこのような局部的な浪
費マイナスの効果がなければ、全局的な資源
配置の最適化も行われず、プラスの効果も発揮
できない。改革にマイナスの効果があることを
理由に市場を否定する人がいる。市場はつまみ
食いするわけにはいかない。試行中の株式制に
しても、プラスとマイナスの効果がある。株式
の上場を認めた以上、乱暴な取引きをする人が
でたり、成金がでたりするだろう。さもなけれ
ば市場が発育することは難しい。」

そしてこうした優勝劣敗メカニズムの勝者が
改革の歩みを前進させる主体となるのは当然で
あり、各種の束縛から自由になれないでいる国
営企業は市場における主体的行為者たりえない。
集団企業、個人、民営、外資系企業などの非国
営企業こそが中国経済改革の推進者たるべきだ
と主張する。こうなると、市場は社会主義と共

存できるといったなまやさしいものではなく、社会主義は市場経済と同義ということになってしまう。社会主義像は、鄧小平のそれをさえ超えて「前進」しつつあるかに見える。

鄧小平の「南巡講話」の精神はすぐその後で開かれた政治局全体会議と第七期全人代における李鵬の政府活動報告を経て、同年10月の共産党第一四回大会で総仕上げされることになった。そしてこの大会を通じて「南巡講話」は鄧小平思想として位置づけられ、毛沢東の思想とほとんど同格の地位を与えられたのである。名目的に言えば全国5500万人の中国共産党員の一人として以上に何の政治的地位をももっていないはずの鄧小平が、この時点できわめて高い権威を身につけたことを振り返るだけでも、現在の中国がなお「人治」の国であることをうかがい知ることができよう。実際、鄧はこの党大会に出席してはならず、したがってその審議に加わることもまったくなく、ただ最終日に顔をみせたに過ぎない。それにもかかわらず、これほどまでに鄧小平思想が色濃く反映した党にかかわる会議も他に例をみななかったのではないか。

大会冒頭江沢民によってなされた党活動報告は、今後の中国経済が改革・開放の全面加速に入っていくべきことを党の最高レベルで決定した画期的なものであった。同時にその決定は中国社会主義の新しい解釈を盛り込んだという点でも特筆に値すべきものであった。いわゆる「社会主義市場経済論」の登場である。しかしよくみすえてみれば、これもまた鄧小平思想の反芻でしかなかった。

江沢民報告は次のように述べた。「わが国の経済体制改革の目標は社会主義市場経済体制を確立することである。経済体制改革の目標になるどんなモデルを決めるかは、社会主義近代化全体の大局にかかわる重大な問題である。この問題の核心は計画と市場の関係を正しく認識し、処理することである。...鄧小平同志は今年初めの重要談話でさらにこう指摘した。計画経済すなわち社会主義ではなく、資本主義にも計画がある。市場経済すなわち資本主義ではな

く、社会主義にも市場がある。計画と市場はともに経済の手段だ。計画の要素が多いか、市場の要素が多いかは社会主義と資本主義の本質的な違いではない、と。この透徹した論断は計画経済と市場経済を社会の基本制度の範疇に属するものとみなす思想の束縛を根本から取り除いて、計画と市場の関係についてのわれわれの認識に新たな大きな飛躍をもたらした。」

画期的といえば画期的である。しかしこれは鄧の不鮮明な社会主義像をなぞったものに過ぎない。江沢民報告は、「われわれが確立しようとする社会主義市場経済は次のようなものである」といって、その定義らしきものを披瀝している。「国家のマクロ調整・統制下で、市場に資源配置の基礎的役割を演じさせて、経済活動を価値法則の要求にしたがわせ、需給関係の変化に即応させる。価格というテコと競争メカニズムの機能を通じて、資源を比較的効率のよい部分に配置するとともに、企業に圧力と原動力を与え、優勝劣敗を実現する。各種の経済信号に対して比較的敏感に反応するという市場の特徴を生かして、生産と需要を適時に調和させるようにする。同時に市場自身に弱点やマイナス面もあることに鑑みて、経済に対する国家のマクロコントロールを強化、改善しなければならない。」

しかしこれでは市場経済そのものであって、とりたてて「社会主義」市場経済などと表現する理由などない。しかもこの後で次のように指摘している。すなわち「社会主義市場経済は社会主義の基本制度と一つに結びついている」として、「所有制構造では、全民所有制と集団所有制を含む公有制の経済を主とし、个体経済、私营経済、外資経済を従として、複数の経済制度が長期間共存共栄する。...分配制度では、労働に応じた分配を主とし、その他の分配方式を従とし、能率と公平を合わせて考慮する」という。

公有制が主体だというのは明らかに今日の中国経済の実態を反映するものではない。建国以来総力をあげて育成してきた国営企業の工業総

生産に占める比率はすでに1992年において48.0%となって50%を割り込んでいるのである。改革・開放の最も進んだ華南地方などの国営企業の経営メカニズムは、社会主義的制度のそれからはすでに随分と隔たっている。

ちなみにいえば、国営企業改革とはその経営メカニズムの「自律化」を求める要求であり、その内実は率直に言って資本主義的企業への転換にほかならない。すでに論じてきた国営企業改革の多様な試みにおいて、その最新のものは1992年7月22日に公布された「全人民所有制工業企業経営メカニズム転換条例」であった。第1章総則に次ぐ第2章は「企業経営権」であり、これは第6条から第22条までの17条からなる。念のために指摘しておけば、第6条：企業経営権とは企業が国家から委ねられた財産について有する占有、使用および法にもとづく処分の権利をいう。第7条：企業は国家が定めた資産経営形態にしたがい、法にもとづいて経営権を行使する。第8条：企業は生産、経営の意思決定権を有する。第9条：企業は製品、役務の価格決定権を有する。第10条：企業は製品販売権を有する。第11条：企業は物資購入権を有する。第12条：企業は輸出入権限を有する。第13条：企業は投資意思決定権を有する。第14条：企業は留保資金処分権を有する。第15条：企業は資産処分権を有する。第16条：企業は提携、吸収合併権を有する。第17条：企業は労働雇用権を有する。第18条：企業は人事管理権を有する。第19条：企業は賃金、賞与分配権を有する。第20条：企業は内部機構設置権を有する。第21条：企業は割当拒否権を有する。第22条：企業の経営権は法律で保護され、いかなる官庁、単位および個人も関与、侵害してはならない。これらの条文を一瞥するだけでも、中国指導部が国営企業をいずこに向かって転換させようとしているか、すでに明瞭だといえるべきであろう。

集団所有制を公有制のものだと位置づけるのも強弁である。集団所有制の中核を占めて、今日活況を呈する郷鎮企業の経営メカニズムが資本主義企業のそれに限りなく近いものであるこ

とは、大方の知るところであろう。

公有制主体論ばかりではない。労働に応じた分配も危うい。証券市場や土地使用権の譲渡が公認されている現在、所得に占める配当や土地リース代の比重は今後とも増大していくにちがいない。これらが労働に応じた分配とどこでどう理論的に折り合うのか、まったく不明である。一説によれば、広東省の1992年1月から9月の省財政収入に占める土地リース代は実に47%に及ぶといわれている。個人所得に占める土地リース代の比率はわからないが、この数値からする限りきわめて高いものであることが類推できよう。労働に応じた分配も完全に近く空洞化しているのである。

社会主義市場経済が社会主義の基本制度と一体のものであり、それを論拠づけるものが公有制主体と労働に応じた分配だというのはもはやフィクションであり、蒙昧である。しかし、この論理蒙昧それ自体が現在の中国を象徴しているというべきかも知れない。要するに、自らの進むべき方向は市場経済そのものだといいたいところであるが、さりとてかつてに比べて後退したとはいえなお隠然たる力をもっている革命第一世代の保守長老派への配慮を忘れるわけにはいかない。「社会主義」市場経済は彼らに対するある種のリップサービスなのであろう。もう少し踏み込んでいえば、市場化を通じて経済の多元化を求めれば求めるほど、政治的には強い一元化、すなわち共産党一党支配体制を固めていかなければならないのが、今日の中国であってみれば、社会主義という用語法を完全に取り外すというところにはまでは、いかな鄧小平といえども踏み切れなかったというのが実情なのであろう。

現在の中国における改革・開放の成功的経験は華南沿海部に代表される。華南沿海部における市場経済化を通じて達成された高成長のモデルを、党公認のイデオロギーにまで高めたものが、社会主義市場経済であるといってもいいのであろう。中国共産党の心臓部に位置するのは政治局である。第一四回党大会においてこの政

治局員に、それぞれ発展著しい沿海地方の広東省、天津市、上海市、山東省の党委員会書記を務める、謝非、譚紹文、吳邦国、姜春雲の四氏が同時に席を連ねたことが、何よりも上述した判断の正しさを証明している。社会主義市場経済論が、深く、珠海など「南方」での鄧小平講話によって打ち上げられたというのには、十分の意味が含まれていたのである。

第一四回党大会によって採択された社会主義市場経済論とは、こうして華南沿海部の発展モデルにもとづき、これを党の新しいイデオロギーとして公的に認知したものであった。市場経済化への道を邁進する華南沿海部のたちふるまいが最高の公的認知を受けたことにより、「計画か市場か」という長年にわたる不毛の論争に終止符が打たれた。これにより中国の企業や地方は、自らの行動が社会主義的なものなのか資本主義的なものなのかをつねに問いつつ行動しなければならないという、既述の「姓社姓資論」の呪縛から解放されることになった。

案に相違せず、江沢民は同大会の党活動報告で、「全方位開放体制の確立」を「1990年代の改革と建設の主要任務」として提起し、これを社会主義市場経済と並ぶもう一つのキーワードとした。そして「全方位開放体制を創出し、引きつづき経済特別区、沿海都市、沿海開放区をうまく運営し、さらに辺境地区の開放を拡大し、内陸部の省や自治区における対外開放のテンポを一段とはやめる」とうたった。すなわち、社会主義市場経済論は華南モデルの内陸部への拡大をめざしたものだといいかえることが可能なのである。

中国政府は1980年代の経済特別区の設置に始まり、次いで北は大連から南は北海にいたる多くの沿海開放都市を指定し、さらには長江三角州、珠江三角州、ビョン南三角区を経済開放区とし、これらを通じて沿海部の対外開放を試み、いわゆる「沿海地域経済発展戦略」を強力に推進してきた。同戦略の全開の成功的帰結が華南沿海部の急成長であり、この経験とこれにもとづく発展モデルを内陸部に向けて拡大していこ

うという戦略が「全方位開放体制」にほかならない。

1990年代に上海浦東新区が対外開放地区に指定されたが、これは上海の開放にとどまらず、長江に沿う重慶、武漢などの内陸諸都市の開放をもにらんだものであり、それゆえこれは「沿江開発戦略」という名称を与えられている。アムール河を挟んでロシア共和国と対面する黒竜江省の黒河は、近年急激な増加をみせている中口国境貿易最大の拠点である。また吉林省の琿春は、ロシア共和国、北朝鮮に接し、UNDP（国連開発計画）主導の国際共同開発構想の拠点としてクローズアップされている図們江河口部に位置する中国側最重要の都市である。この黒河、琿春にさらに綏芬河、満州里を含む諸都市が「辺境経済協力区」に指定され、経済特別区なみの優遇措置を享受しつつ「沿境開発戦略」の一翼を担うことになった。さきの長江支流の重慶、武漢に加えて、長春、ハルビン、鄭州、西安、成都、長沙、南昌などを含めほとんどの内陸主要都市が、沿海開放都市と同類もしくはそれ以上の優遇措置を政府から与えられることになった。

これら沿江、沿境、内陸の諸都市に華南沿海部モデルの再現を求めることが、そう容易でないことは十分に予想される。各地方の活性化は、地方相互の「資源争奪」を激化させ、資源争奪を自らに有利に展開しようとする地方がつとに「諸侯経済」として知られる地域経済封鎖を試み、これが中国の国民的統一市場の形成を阻害するといったゆゆしい事態の発生が予想される。同じく、経済運営の自主裁量権を手にした各地方が中央の計画と不整合な盲目的投資を試み、そのことによって重複投資とインフレを激しくさせ、中国経済に非効率と資源配分の歪みを帰結するという危険も決して少なくない。

.中国社会主義はどこに向かうか

それにしても、社会主義市場経済における「社会主義」とは何であろうか。すでに第 節で指摘したごとく、鄧小平の「四つの基本原則」におけるポイントは共産党一党支配体制を断固として守るというところにあり、他の三つは多分に形骸化したものであった。改革・開放の過程で共産党一党支配に対する懸念や、ましてや具体的な反対行動が生まれれば、これを時を移さず徹底的に叩きつぶすという考え方は鄧小平において一貫しており、その最もドラステックなあらわれが天安門事件であったこともさきに述べた。天安門事件やソ連共産党の無惨な崩落を確かな教訓として、鄧小平の思想はその方向にますます強く傾いていったのである。

経済の方は改革・開放の過程でこれを社会主義と認めることはほとんど不可能な域にまで踏み込んでしまっている一方で、一党支配体制を崩す可能性をもつ「政治改革」には消極的だというのが、中国政治の実態である。中国共産党第一四回党大会を制したあの改革・開放の全面的加速への熱気とは対照的に、政治改革についてはこの大会が1987年の第一三回党大会に比較して相当の後退をみせたのはそのためである。

第一四回党大会の冒頭の江沢民報告での重要項目の一つは「政治体制改革を積極的に推進する」にあったが、その改革の内容はきわめて曖昧なものであり、何ともそっけない。そっけないといったのは、第一三回党大会が実に熱っぽく「党政分離」による政治改革を訴えていたからである。

第一三回党大会における趙紫陽報告の主眼は、確かに政治改革にあった。この時点での党中央の認識は、「党務と政務の混同、党による政務の一手代行という、長年来生みだされてきた問題がまだ根本的には解決されていない。この問題が解決されない限り、党の指導は真に強

化すべくもなく、その他の改革措置も順調に実施するのは難しい。したがって政治体制改革の鍵となるのはまずもって『党政分離』である」というものであった。この政治体制改革について費やされた文言は実に1万2000字を超えた。これと対照的に第一四回党大会における江沢民報告において政治体制について論じられたのは、2000字にも満たなかった。力点の相違は明かである。天安門事件とソ連共産党解体の危機がいかに深く、中国共産党指導部に党支配固守への意識を強めたかが想像される。そして同時に、鄧小平の「二点論」すなわち強い政治的一元化のもとで経済の著しい多元化を進めようという思想の核心が、この第一四回党大会において最も鮮明な形で示されたとみることができる。

ところで、最後に残る一つの大きな問題は改革・開放の全面加速をつづける中国が、それでは果して共産党一党支配のもとにいつまでとどまりつづけるか、であろう。経済多元化、政治一元化という「二点論」は長期にわたって存続しうるものなのであろうか。きわめて重要であるが、何としても難しい。しかしここまで書き進んできた以上、何がしかの答を導かねばならないテーマでもある。

中国における社会主義像は、社会主義初級段階論から社会主義市場経済を経て、「脱色」の極にまでいたらんとしている。集権的イデオロギーを著しく弱めることによって、農民、企業、地方の活力を誘いだし、そうして「生産力の発展」を手にしようという決意の帰結である。そして党・政府指導部は、この「生産力の発展」を厄介な政治的混乱を回避しながら掌中に収めたいと考えているのであり、そのためには強い政治的一元化を不可避のものとしている。つまりはイデオロギー色を薄めつつ、しかし固有の国家目標である経済近代化に向けてこれを

権威主義的政治システムのもとで運営していこうという方向に他ならない。中国は、その意味で共産党一党支配という名の「権威主義開発体制」の時代に入り込んだとみていいであろう。ポスト鄧小平時代に入ってその傾向は加速されるに違いない。

権威主義的开发体制といえ、かつての朴正熙・全斗煥時代の韓国の体制がそうであり、蒋介石・蔣経国の時代の台湾がそうであった。しかし、この数年において韓国、台湾のそうした開発体制は一挙に「溶解」してしまった。1987年6月29日、当時の民主正義党盧泰愚によってなされた八項目民主化提案以来、韓国は軍部を背後においた「力の政治」から、国民の政治的要求を体现する「政党政治」へと急角の転換をみせた。同じく1987年に開かれた台湾の第一二期三中総は、一連の大胆な政治革新の方針を打ちだし、つづいて台湾民主化の二大障壁とされてきた新規政党の結成禁止すなわち「党禁」、ならびに戒厳令のいずれをも完全に解除するという転換をみせた。それ以来、韓国、台湾の政治的民主化の勢いは、これがかつての「ストロング・ステート」かと思わせるほどの激しさであった。問われるべきは、なぜこうした民主化が堰を切ったかのごとく、東アジアでほとんど同時に開始されたのか、である。権威主義開発体制の成功が自らを終焉させる要因をつくりだしたという「弁証法的」発展の姿を私はそこにみている。

工業化の基礎的諸条件において未熟な後発国が、強い外圧とわずかに与えられた時間的余裕のなかで発展を遂げようというのであれば、国家主導型の開発戦略の採用は不可避であり、これは一つの「経験則」でさえある。国家主導型の開発戦略とは、政治体制の観点からこれを眺めるならば、多かれ少なかれ権威主義的な近代化路線である。多種多様な要求をもつ国民大衆の広範な政治参加のもとで政策決定をなす民主主義的政治システムよりは、官僚を中核とする少数の政治エリートが政策目標を設定し、この目標に向けて大衆を動員していく政治システム

の方が、後発国の開発戦略を効率的に推進していくのには適合的にちがいない。しばしば「寡頭支配（オリガキー）」と称され、「開発独裁」と呼ばれる政治体制が開発途上国において一般的であるのは、何よりもそのためである。開発独裁を民衆排除型の開発体制としてこれを非難するのはあたらない。工業化のための資源において幼弱であり、基盤において脆弱な開発途上国が、しかも厳しい国際的環境条件下で急速な経済発展を遂げようというのであれば、多かれ少なかれ権威主義的な開発体制は避けられないのである。

しかし、主張されなければならないのは、そうした権威主義的システムのもとでの開発戦略がもし成功裡に進められるならば、その帰結として権威主義的政治体制はそれ自体が「溶解」するという論理が存在しているという事実である。韓国と台湾は、権威主義的体制のもとで進められた経済開発に成功を収め、その帰結として所得水準と教育水準において高い中産層を大規模に創出し、その中産層が新たに政治勢力の中枢を握って権威主義体制それ自体を「溶解」させるという、弁証法的発展を巧みにも演じるようになった。1987年以来、韓国、台湾の両者で生じた政治的民主化運動の閥達は、「経済発展と民主化」を語る場合のまたとない教材である。東アジアは、後発国経済開発の有力なモデルであると同時に、権威主義政治体制溶解のモデルをも提供しているようにみえるのである。

中国共産党は一党支配体制を固守しながら、しかし改革・開放を厳たる国是としており、これは天安門事件によっても揺らいでいない。1989年以降しばらく改革・開放路線の後退が印象づけられたが、これは天安門事件のゆえであるよりは、経済改革の過程で生じたインフレ抑圧のゆえである。実際のところ、インフレ抑圧に成功を収めるや、再び改革・開放路線に復し、改革・開放の全面加速期に入りつつあるのが今日の中国経済である。

もう一度問われるべきは、共産党一党支配体制すなわち強い政治的一元化のもとで、改革・

開放すなわち経済的多元化を進捗させることができるか否かである。グラスノスチとペレストロイカがソ連共産党を脆くも瓦解させたのと同じように、中国の改革・開放はこの国に経済近代化を帰結するより前に、共産党一党支配体制の崩壊をもたらすことになるのか否か。

私の見込みは否である。経済的多元化はいずれは政治的多元化を不可避とするであろうが、中国はしばらくは一党支配体制下で改革・開放を進めるより他に選択肢はない。そして改革・開放路線が成功を収めるならば、その成功自体が共産党支配体制を「溶解」させていくであろうというのが私の推量であり、韓国、台湾の経験は確かに中国の将来を暗示している。中国の民主化は、改革・開放を通じて貧困からの脱却に成功し、より自由な政治参加を求める中産層が蓄積され、これが政治的勢力の中核を形成するようになって以降のことであろう。

ソ連共産党の解体が、天安門事件と同じく、中国共産党一党支配体制に対する痛撃であったことはいうまでもない。それにもかかわらず、中国の一党支配体制が近い将来に崩壊にいたるとは私にはどうも考えられない。目下の中国の指導部においては、共産党一党支配体制の威信と正統性を保障するものは、改革・開放路線の追求と、これによる人民生活の向上以外にはないというプラグマティズムが根強い。ソ連共産党の失敗の背後にペレストロイカの失敗を鋭敏にみてとっている中国共産党は、ソ連共産党解体へのインパクトを、改革・開放路線を一層整合的に追求するという形で吸収していくのではないか。

私は、多くの中国ウォッチャーの非常に慎重で控えめな見方とは対照的に、中国の改革・開放路線はやがて成功するものと信じている。そして中国共産党はこの改革・開放の成功の過程で必然的に生まれてくるであろう政治的民主化・自由化要求とどこかで「おりあい」をみつけつつ、やがて自ら「死滅」に向かうであろうとも信じているのである。